

年次報告書 2019

Annual Report 2019



目次

はじめに.....	3
概要・中期ビジョン進捗.....	4
2019 年度活動報告	
海外活動.....	9
クラフトリンク.....	16
国内活動.....	18
広報.....	21
組織運営.....	22
2020 年度活動計画	
海外活動.....	23
クラフトリンク.....	25
国内活動.....	26
広報.....	27
組織運営.....	28
2019 年度決算・2020 年度予算.....	29
2020 年度役員一覧.....	35
付表.....	36
シャプラニール用語集.....	42

はじめに

まずは新型コロナウイルス感染症の全世界的な流行に対して、感染や影響を受けていらっしゃる方々へお見舞いを申し上げます。同時に対応に従事されている医療関係者の皆さまに心より感謝いたします。

活動国であるバングラデシュとネパールでも 2020 年 4 月下旬の段階ではロックダウンが続き、東京も含めた全事務所において在宅勤務が続いています。現場でのプロジェクトも中断し、オンライン上での業務が続いています。

現行の中期ビジョンでも謳っているように、シャプラニールは「貧困のない社会」をめざしてさまざまな活動を行っています。「貧困」は経済的な困窮だけではなく、すべての人々が持つ潜在的な能力を発揮できない状態であるとしていますが、現在の状態は、感染者への攻撃や流言飛語が飛び交い、これまで培われてきた人間関係や社会の適切な距離感を壊してしまうかもしれない、いわば関係性の貧困化が進んでいるように思います。今こそ国を問わず、排除を生まず、すべてを包摂して「誰も取り残さない」ことが求められています。

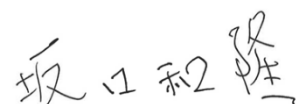
2019 年度を振り返ると、45 年以上取り組んできたフェアトレード事業の大きな転換点となった年であることが第一に挙げられます。会員総会以降、会員やこれまで事業に参画いただいた方々、現地のパートナー団体の方々など数多くの方々からのご意見をいただきました。同時にこれまでの取り組みについての振り返りを会員や役員の方々に関わっていただきながらまとめました。多様な議論の結果、2020 年度からは販売活動を縮小させつつも、市民活動や開発教育の視点を重視するなど新たな方向性を以てこの事業を継続することを決定しました。

財務的には、ODA 事業の開始が遅れたことや、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、年度末に予定していたステナイ生活の換金作業ができなかったこと等から、赤字決算となってしまいました。執行部として深くお詫び申し上げます。

2020 年度は 2 年後に 50 周年を迎えるにあたって、シャプラニールの存在価値を改めて考える一年になります。おりしも現行の中期ビジョンの最終年に当たり、次期中期ビジョンの策定にもあたります。しかしながらこの状況下では、NGO や NPO など民間非営利組織も収益の悪化が見込まれ、解散の危機を迎える団体が出る可能性も否めません。シャプラニールでも理事、監事、事務局長からなる緊急財務対策のタスクフォースを立ち上げ、さまざまなケースへの対策を立てています。

早くもポストコロナの世界について議論が始まっている中、新たな経済秩序、コミュニケーション、暮らし方、働き方など、終息後を見据える必要が出てきているのですが、まずは会員やボランティアの皆さまとともにこの危機を乗り越え、活動が再開できるよう全力を尽くしていきます。ご協力のほどお願い申し上げます。

2020 年 6 月
代 表 理 事



概要・中期ビジョン進捗

概要

2019年度は多くの海外事業で予定されていた活動期間が終了し、次の段階へ活動を進めあるいは他の地域へ活動を広げていくタイミングとなった。クラフトリンクは活動規模の縮小決定に伴い、これまでの振り返り作業を行った。国内活動では大阪マラソンを通じた寄付集めやベンガルカレースパイセットの販売など、新たな取り組みを開始し、ステナイ生活の更なる拡大により、支援者が全国で増加した。広報では、各マスメディアへのアプローチ強化と SNS を利用したキャンペーン等により、露出の機会を広げた。また、2020 年に入って本格化した新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、各事務所を閉鎖し、在宅勤務へ切り替えた。そのため、海外の現場における活動が一部予定通り進められなかったほか、ボランティアの受入れも停止したため、東京事務所に届く物品寄付の開封作業が止まってしまい、換金ができないといった影響が生じた。

1. 海外活動

子どもの権利を守る

児童労働への取り組みと、初等教育の格差を解消するための活動を進めた。バングラデシュの家事使用人として働く少女の支援活動では、ダッカ市内 3 カ所で支援センターの運営を継続し、雇用主や地域住民への働きかけの結果、数人の子どもの学校へ通わせてもらえるようになったほか、各地区の自治会も協力的な姿勢を示すようになった。社会全体の意識を変えるためのキャンペーン活動では、ラジオを通じた啓発に加え、テレビや SNS を活用した情報発信にも力を入れた。

川の中洲地域で行ってきた初等教育普及活動では、これまでの成果をまとめたブックレットを作成し、地方行政担当者を対象とした報告会を実施し、中洲における児童教育の実情や事業による変化を伝えることができた。



支援センターで楽しく授業を受ける少女たち

ネパールではカトマンズへの児童労働の送り出し地域として知られる郡における事業の開始へ向け、子どもたちの具体的な状況を把握するためのサンプル調査を実施した。その結果働く子どもたちやその家庭の状況、地域における子どもの権利を守る仕組みなどが明らかとなり、具体的な事業立案につなげることができた。

災害に強い地域づくり

バングラデシュのサイクロン防災事業では三助（自助・共助・公助）の連携を目指し、対象地域の災害管理委員会*の活動が活性化した。それぞれの活動に対して行政の予算が割り当てられるようになった。年度内に発生したふたつの大規模なサイクロン発生時には、対象地域の災害管理委員会が計画通りの防災行動をとり、本来の役割を果たした。

ネパールの洪水防災事業では、一つの河川を一つのコミュニティとみなして流域管理を行う「One River One Community*」というスローガンを掲げて活動を行ってきた。上流から下流までそれぞれの地形やこれまでの洪水発生状況の調査に基づき設計・施工されたインフラにより洪水は発生せず、地域住民が安心して暮らせる状況が実現するとともに、地域住民および地方行政の防災意識が高まった。

また、カトマンズ盆地内で行ってきた地震防災事業は 2019 年 10 月に終了。終了時調査の結果、事業開始時点に比べて防災の取り組みを行っている人の割合が増えていることが確認された。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて

～現地での緊急支援活動

ネパール、バングラデシュでも早い段階から外出禁止令が出され、日雇い労働者など、貧困層の人々の生活が最も脅かされている状況となった。活動地の行政等からの要請を受け、そうした人々に対する食糧や物資の配布に協力した。また、情報の届きにくい人々へ適切な情報を届けるために、コミュニティラジオを通じた情報発信キャンペーンの支援も行った。



ネパールでの緊急救援（食料配布）の様子

2. クラフトリンク

販売規模の縮小と活動の振り返り

販売規模の縮小にあたって、会員や顧客をはじめ関係者から広くヒアリングを実施したうえで今後取り扱う商品群を精査した。現地生産団体へ現状について説明する機会を設け、理解を得た。手工芸品販売活動開始から 45 年間続けてきた活動の節目を迎えたことから、これまでの活動の振り返りを行った。クラフトリンクの顧客やフェアトレードに携わる人々、現地生産団体などから聞き取りを行い、これからの活動の方向性を考えるためのヒントを得ることができた。

フェアトレードの普及活動

販売規模は縮小するものの、今後も継続してフェアトレードの普及活動に参加していくことを決定し、フェアトレード団体および関係者のネットワーク組織

である一般社団法人日本フェアトレード・フォーラムの事務局運営を 2020 年度から受託することとなり、そのための準備を行った。

3. 国内活動

支援の広がり

年々広がりを見せているステナイ生活の取り組みでは、大規模回収キャンペーンに取り組む生協が増え、また新聞やテレビなどメディアに多数取り上げられたことから、寄付件数が大幅に増えたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開封作業に遅れが生じ、寄付総額は前年度よりも減少した。また、大阪マラソンのチャリティ寄付先団体に初めて選出され、新しい層へアプローチする機会となった。

市民参加の促進

東京事務所では平日夜間のボランティア受け入れを試験的に実施したほか、企業や団体のプログラムを通して参加するボランティアも年々増えている。久しぶりに開催した「地域連絡会*大集合」では連絡会同士の情報交換が行われ、地域での活動の活性化に向けた多くのアイディアが出された。

ネパール事務所の職員を招へいして実施した全国キャラバンでは、洪水防災事業を事例にネパールでの経験を伝えると同時に各開催地での防災の取り組みを聴き、互いに学び合う機会となった。

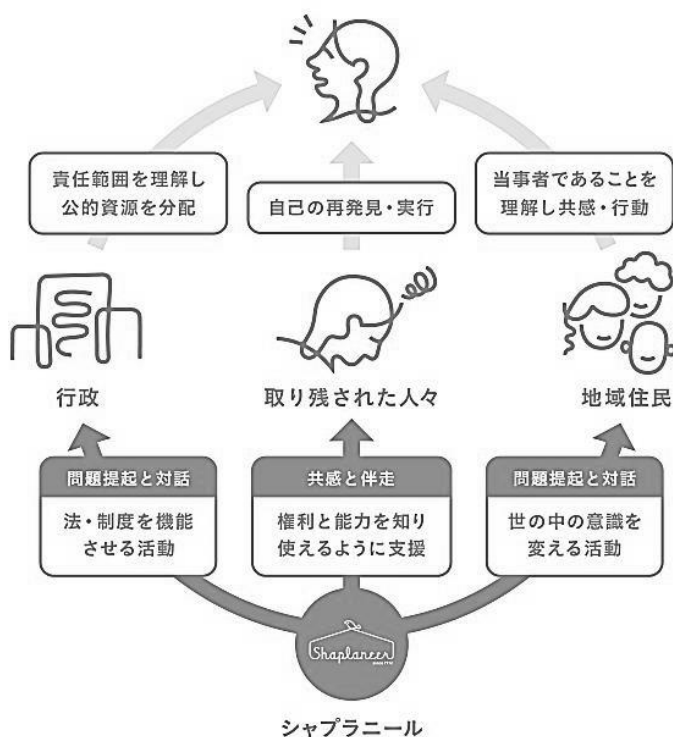


全国キャラバン 2019 にて講演会の様子

4. 広報

シャプラニールの取り組みを伝える「誰も取り残さない。」支援を言語化し広く伝える試みの一環として概念図を完成させ、シャプラニールへの理解を深めるためのツールとして活用している。また、ウェブサイトでSDGs（持続可能な開発目標）*のページを新設したほか、会報誌「南の風」では、シャプラニールの活動がSDGsの実現に向けどのように貢献しているかを分析する特集を組むなど、SDGsに照し合わせた情報の発信に注力した。

すべての人が持つ豊かな可能性が開花する社会へ



「誰も取り残さない。」を言語化した概念図

情報発信の強化

ステナイ生活の「あなたのはがきが、だれかのために。」キャンペーンでは、ニュースリリースの内容を見直し、外部専門家の協力を得て新規メディアへのア

プローチを行うなど、PRの強化に努めた。その結果、多数メディアに取り上げられたことから多くの反響が得られ、物品寄付の大幅増につながった。

5. 組織運営

厳しい財政状況

外務省の補助金申請が予定通り進まなかったことや、年度末に寄付物品の換金作業ができなかったこと等により赤字決算となった。財務管理体制の不備もあり、反省しなければならない。

組織基盤の強化

人材育成プログラムが完成し、2020年度から本格実施へむけた準備を進めた。また、事務局の円滑な業務実施を目的にデータのクラウド化や新たなコミュニケーションツールの導入を進めた。

市民社会組織としての取り組み

今後のシャプラニールの方向性について議論するために実施した職員・理事合同会議では、日本で働く外国人労働者にまつわる課題への対応など、日本国内の課題解決へ向けた具体的な活動開始に向けた検討を進めることが確認された。

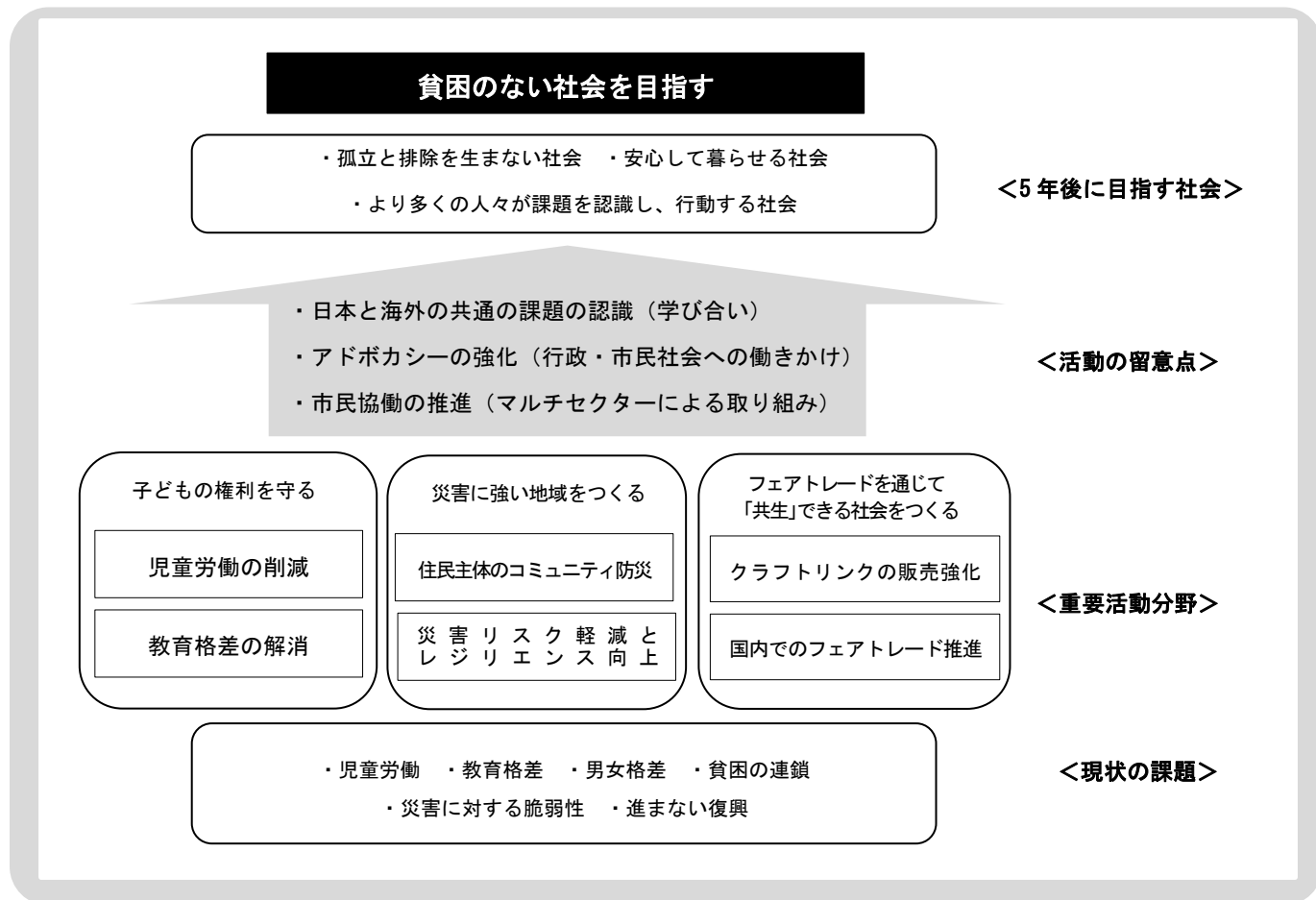
JANICやSDGs市民社会ネットワーク*など、関連ネットワークへの参加を継続した。子どもの権利条約の採択30周年にあたり合同キャンペーンの賛同団体としてイベントに参加したほか、子どもの権利に関する情報発信を積極的に行った。

次期中期ビジョン

理事、評議員、職員をメンバーとした、次期中期ビジョンの策定タスクフォースを立ち上げ、議論を開始した。会員からの意見も聞きながら策定を進め、2021年6月の会員総会での承認を目指す。

中期ビジョン(2016-2020)進捗

中期ビジョンの達成に向けて、後半の2019年～2020年にかけて2カ年の中期計画を策定し、これに基づいて活動を進めている。中期計画の指標に照らして、これまでの活動の成果を報告する。



中期計画(2019-2020)達成度

子どもの権利を守る

具体的な取り組み	具体的な成果目標	指標	数値目標	指標に対する達成度
羽ばたけ、家事使用人の少女プロジェクトを継続・実施する	家事使用人として働く少女の権利が守られる	・事業対象地域の家事使用人として働く少女の人数 ・自治会の行動	・14歳未満の少女の数が6割減る ・少なくとも2つの自治会が14歳未満の少女の雇用をしないよう住民へよびかける	・アジンプール地区で世帯調査を行った結果、家事使用人として働いている少女が86名いることが判明し、2018年9月に行われた調査の結果(89名)と大差はなかった。対象地域全体の少女の数については、2020年度に実施を予定しているインパクト評価の際に調査する。 ・自治会メンバーが自ら児童労働削減へ向けた意識啓発レターを発行するという行動変容が見られた。
家事使用人の少女を法で守るぞ、キャンペーンを実施する	バングラデシュの人々が家事使用人として働く子どもたちの課題を認識する	・家事使用人の政策の法制化 ・メディアでの報道	・法制化の実現有無 ・GDWに関連する記事掲載数が5割増える	・政策の法制化には至っていないが、2020年度の活動では具体的な法律案を作成する予定。それに向けた関係構築等が進められた。 ・メディアで事業が取り上げられることはなかったがテレビでのメッセージ配信に向けて調整を行った。

災害に強い地域をつくる

具体的な取り組み	具体的な成果目標	指標	数値目標	指標に対する達成度
サイクロンに強い地域・人づくりプロジェクトを実施する	自助・共助・公助の連携により災害管理計画が実行される	・事業対象地の災害管理委員会における DRR 予算の割り当てられる ・実際の災害時の対応	・10 の災害管理委員会のうち 5 つ以上で DRR 予算が割り当てられている ・災害発生時、災害管理委員会のメンバーが計画に基づいて行動する	・ショロンコラ群の計7ユニオン*の災害管理委員会において、2019 年度の予算として 1,218,000 タカが割り当てた。 ・11 月にサイクロン・フォニが発生した際、各災害管理委員会のメンバーが適切な行動を取った。
洪水に強い地域づくりプロジェクトを実施する	・対象河川流域の災害リスクが軽減される ・対象地域住民および行政の災害管理能力が強化される	・洪水による浸水被害（土地面積・被災世帯数） ・災害管理計画の策定	・洪水による被害を受ける土地面積・被害世帯が半減する ・対象地域の全ての災害管理委員会で災害管理計画が策定される	・災害管理委員会が雨期にダメージを受けたインフラの修繕やモニタリング委員会の結成を行った。 ・終了時評価では、地域住民や地方行政等からの聞き取りにより、事業に対する高い評価が確認された。また事業実施前と比較して洪水による被害が軽減し、夜も安心して眠れるようになったという声が多く聞かれた。

フェアトレードを通じて「共生」できる社会をつくる

具体的な取り組み	具体的な成果目標	指標	数値目標	指標に対する達成度
・販売活動の収束プランの策定と実施 ・活動レビューの実施	・タスクフォースによる収束プランの策定と 2019 年度内の実施 ・活動の振り返りが実施され会員・関係者に共有される	在庫処理にかかる各種施策の実施状況と達成率	残存在庫が 18 年度比 1/10 以下	・タスクフォースの議論を経て収束へ向けたプランを策定し、2019 年 12 月販売活動を一旦終了。 ・2020 年 6 月から商品点数を絞り込み、販売を再開することとした。 ・在庫の大口買取先への販売を実施
フェアトレードの普及活動の方針を策定	シャプラニールの FT への関わり方の方針が策定される	2020 年度の組織年次計画		・活動レビューに基づきクラフトリンク活動指針の改定を決定し、2020 年 6 月総会で発表することが決定 ・2020 年度から FTFJ の事務局運営を受託が決定

2019 年度活動報告

海外活動

2019 年度は多くの事業で予定されていた活動期間が終了し、それまでの成果を活かしつつ次の段階へ活動を進め、あるいは他の地域へ活動を広げていくタイミングとなった。終了時評価を行った結果、着実な成果が確認されると同時に、その成果を生み出す主要因が特定され、次の計画策定に活かされた。

1. 子どもの権利を守るために

(1) バングラデシュ：児童労働

■ 羽ばたけ、家事使用人の少女プロジェクト

事業期間：2019 年 4 月～2022 年 3 月（3 年間）

事業目標：プロジェクト地域において、政策に沿って家事使用人の少女たちの人権や労働環境が守られる

パートナー団体：Phulki（フルキ）

支援センターの運営を住民へ委譲

この事業期間中に 10 年間運営を継続してきたアジンプールセンターの運営主体を自治会へ委譲し、ダッカ市内の新しい地区でセンターを開設する計画である。2020 年度内の委譲に向け、自治会との協議を重ねる等の準備を進めた。2019 年 12 月にはアジンプール公務員住宅の全世帯（586 世帯）を対象とした訪問調査が行われ、その結果が自治会のメンバーに共有された。今回の調査では家事使用人として働いている少女が 86 名いることが判明し、2018 年 9 月に行われた調査の結果（89 名）と大差はなかった。アジンプールは異動の多い公務員の団地であり、住民・少女たちの入れ替わりが激しく啓発メッセージが浸透しにくいことが要因のひとつと考えられる。調査結果の共有を受けて、今でも多くの家事使用人として働く少女が新たに来ているという現状を知った自治会が、児童労働削減へ向けた意識啓発レターを全戸に配布するという行動変容が見られた。なお、支援センターを運営している各地域では引き続き事業スタッフが対象地域の世帯を訪問し、働かされている少女たちを支援センターに通わせるよう、雇用主との交渉を行っている。2020 年 1 月時点での各支援センターの状況は以下の通り。（表 1、P10）

登録している 128 名のうち 46 名が公立の学校に通うようになった。中でも特に勉強が得意な少女は、チャイルドリーダーとなり、先生のサポート役としてセンターで授業を行っている（計 6 名）。また、技術研修のコースを修了した少女の約 4 割が、習得した裁縫などの技術を活かして少額の収入を得られるようになり、少女たちのモチベーション向上につながった。

家事使用人として働く少女のリストを各自治会も管理し、支援センターを訪問して、授業や子どもたちの様子を見に来るようになる等、各地区の自治会が協力的な姿勢を示すようになった。当初は事業への関心が薄かった自治会メンバーの態度が変わり、センター運営の自治会への委譲に向けた道筋がつけられたのは大きな成果といえる。

2006 年度から行っている家事使用人として働く少女たちへの支援活動の成果を測るための評価実施に向けて準備作業を進め、2020 年度中に具体的な現地調査を行うこととした。



支援センターで遊ぶ少女たちの様子

【表 1】支援センターに通う少女の数（2019 年度）

単位：人

地域名	登録数	途中で来なくなった数	卒業者数	現在の在籍者数		
				8-13 歳	14-18 歳	合計
アジンプル	32	5	8	8	11	19
アラムバーク	48	12	11	17	8	25
ショバンバーク	48	18	5	10	15	25
計	128	35	24	35	34	69

■ 家事使用人の少女たちに素敵な未来をキャンペーン

事業期間：2019 年 4 月～2020 年 3 月（1 年間）

事業目標：「家事使用人の権利保護および福祉政策 2015」がバングラデシュで法制化される

多様なメディアを活用したアドボカシー活動の広がり

いまだに家事使用人の問題はタブー視されており、中流・上流階級の中でも、家事使用人として働く少女たちの存在を認めない人が多い。市民社会の問題意識が低く、地方から都市部に働きに来る少女は現在も多い。

2019 年度も家事使用人として働く少女たちの権利について広く情報発信を行い、社会を変えていくためのキャンペーンを継続した。今回ラジオでの番組放送のみではなく、SNS を活用したことによって大きな反響を得られたことが一つの成果となった。ラジオ番組については全国ラジオ「バングラデシュ・ベター」と 2 局のコミュニティラジオで番組を放送し、Facebook やメールを通じて聴取者からの質問やコメントを募集し、番組の中で答えるなど双方向のやりとりを行った。「隣人が家事使用人の少女に対し暴力をふるっているところを目撃した。どう対応すべきか」、「家事使用人として働く少女の権利を守るのは誰の役目なのか」、といった質問が寄せられ、海外在住のバングラデシュ人からの反応もあった。また今回の新しい取り組みとして、Facebook でキャンペーンページを作成し、クイズを実施した。現在、バングラデシュで最も利用されている SNS ツールを活用したことにより多くの人々の関心を得ることができた。さらに 20 秒程度の TV コマーシャルを放送し、家事使用人として働く少女たちの権利に関連する政策についての情報発信を行った。

首都ダッカへ多くの働く子どもを送り出している近隣都市マイメンシンでは、現地 NGO や地方行政と連携し、働かされている少女たちの現状や政策について認識しても

らい、根本的な問題解決について話し合いを持つセミナーを実施した。

また、「家事使用人の権利保護および福祉政策 2015*」の法制化については、これまで政府への提言等アドボカシー活動*を共に行ってきた NGO ネットワークとの関係構築が進み、2020 年度に具体的な法律案を作成するための準備が行われた。

（２）バングラデシュ：児童教育

■ 明日も学校へ行こう！プロジェクト

事業期間：2019 年 4 月～2019 年 9 月（半年間延長）

事業目標：プロジェクト地の子どもたちすべてが、留年することなく教育を受けられる

パートナー団体：PAPRI（Poverty Alleviation through Participatory Rural Initiatives, パプリ）

これまでの成果の定着と情報発信

2019 年度の 4 月～9 月は延長期間として、それまで 4 年間行ってきた初等教育支援事業の仕上げの作業を行った。活動地域での事業成果の定着を図りながら、また今後の教育環境における課題に対する地域住民の積極的なかわりが継続することを目指した。具体的には学校運営委員会*、教員らを対象に事業を振り返るミーティングを開催し、県・郡・ユニオン*レベルの成果共有会議を実施した。これらの会議では下記のようなポイントが取り上げられた。

- ・ 本事業によって学校運営委員会が定期的に開催されるようになり、保護者とのミーティングで子どもを学校に通わせるよう呼びかけるなど、学校運営委員会のメンバーが主体的に行動をとるようになった。
- ・ 事業の取り組みによって就学率や試験合格率が改善され、ドロップアウト児童や就学がイレギュラーな児童が大幅に減った。

- ・ 各レベルの会議に参加した関係者からは、今後も積極的に教育環境の改善に取り組んでいきたい、といった発言があった。特に県レベルでのワークショップでは、地域全体での子どもの就学率の改善や教員不足への対策が今後取り組んでいくべき課題として認識され、その内容に刺激を受けた行政官が呼びかけてすべてのチョール（川の中州）の視察を行うという成果もあった。
- ・ 事業成果をまとめた報告書を作成し、各関係者に配布した。



県レベルの成果共有ワークショップの様子

■ みんなの学校プロジェクト

事業期間：2019年4月～2019年10月（7カ月の延長期間）

事業目標：先住民コミュニティ（サントル*）がもつ多様性に配慮した教育環境が活動地において創り出される

パートナー団体：GBK (Gram Bikash Kendro, ジー・ビー・ケイ)

成果の定着と終了時評価からの学び

【表 2】対象児童の就学率

年	対象児童数 (5～11 歳)	公立小学校への 就学児童数	公立小学校以外の教育 機関への就学児童数	就学児童数合計（割合）
2016	436	274	139	413（94.7%）
2017	416	319	97	416（100%）
2018	447	323	117	440（98.4%）
2019	461	326	112	438（95%）

2019年度は、事業（2016～2018）の終了時評価を行い、成果を定着させるための延長期間とした。学校や教師、地方行政、地域のボランティア団体と共に引き続き教育環境の改善を目指した活動を行った。

終了時評価では、事業目標の達成状況を確認しながら、サントル出身でありサントルの子どもたちの通学支援や授業補佐などを担うコミュニティ・ムービライザー（以下、CM）の存在がこの事業において重要な役割を果たしてきことが改めて確認された。具体的には、コミュニティ内での情報提供者、外部とのつなぎ役、子どもたちにとってのロールモデルなどである。評価時の対象児童の就学率（表 2）、試験合格率は下記の通り。（表 3、P12）

10月に実施した成果共有ワークショップでは、下記のような取り組みが高く評価され、今後も先住民の子どもたちが継続的に学校へ通えるようにそれぞれの立場での役割を果たしていくという声が上がった。

- ・ 他の NGO のように、新しい学校の建設や物資配布を行うのではなく、既に存在する学校の活動を支援し、保護者に子どもたちを学校へ通わせるよう呼びかけたこと。
- ・ 就学前教室の授業の補助を行ったことによって、先住民対象児童が勉強しやすい環境ができたこと。
- ・ 先住民の文化を取り入れた学校行事や、保護者会の開催の支援が行われたこと。
- ・ CM が学校以外でもコーチングを行い、宿題のお手伝いなどが行われたこと。

【表 3】試験合格率

年	対象児童数（1-4年生）	受験者数（割合）	合格者数（割合）	合格者/受験者の割合
2016	252	244（96.8%）	175（69.4%）	71.7%
2017	265	261（98.5%）	194（73.2%）	74.3%
2018	244	228（93.4%）	166（68%）	72.8%
2019	229	215（93.9%）	154（67.3%）	71.6%

（３）ネパール児童労働削減事業

児童労働削減新規事業立案調査

外務省 NGO 事業補助金の資金を得て調査活動を実施新規の児童労働防止事業の開始を目指し、児童労働の送り出し地域であるマクワンプール郡マナハリ市（カトマンズ盆地の南に位置する）において、600 世帯を対象とした事前調査を実施した。その結果、調査対象の 2,623 名の子どものうち、約 9.2%にあたる 242 名が児童労働に従事していることが確認された。子どもが児童労働に従事する理由として、経済的な理由が 60.1%、保護者の学業への無関心や、子どもの意思によるという回答が 31.6%を占めた。また、地方行政の担当者や学校関係者には、地域で児童を保護する仕組みの現状や、就学状況について聞き取りを行った。この結果、マナハリ市の子どもが置かれている状況、児童労働に関する行政や学校の具体的な状況を事業計画策定に役立てることができた。

チャイルド・ヘルプ・ライン運営支援

2018 年度に引き続き、パートナー団体 CWIN（シーウィン）が運営する、児童労働や虐待などの被害を受けた子どもたちのための電話相談サービス「チャイルド・ヘルプ・ライン」の運営支援を行った。

（４）バングラデシュ・ネパール共通

児童労働削減へ向けたネットワークへの参加

バングラデシュでは、「家事使用人の少女たちに素敵な未来をキャンペーン」の一環として BSAF（Bangladesh Shishu Adhikar Forum、バングラデシュで子どもの権利を守る活動をする団体のネットワーク）や他 NGO と連携して子どもの権利週間の際にキャンペーン活動を行った。各 NGO が支援している子どもたち 500 人以上を招待したシンポジウムに内山事務所長がゲストスピーカーとして登壇した。

ネパールでは、児童労働削減のために活動する国際機関や国際 NGO のネットワーク *Inter Agency Working Group on Child Labour* に参加し、児童労働の送り出し地域での活動の重要性を訴える取り組みを行った。日本国内では、国際労働機関（ILO）が制定した 6 月 12 日の児童労働反対世界デーに合わせて、児童労働ネットワーク（CL-Net）が主催する“ストップ！児童労働キャンペーン”に参加したほか、子どもの権利条約採択 30 周年に合わせたキャンペーンにも賛同団体として参加し、子どもの権利を守るための社会的責任を果たすよう呼びかけた。

2. 災害に強い地域づくり

（１）バングラデシュ

■ サイクロンに強い地域・人づくりプロジェクト

事業期間：2017 年 4 月～2020 年 9 月

事業目標：適切な地域状況の把握に基づいた防災計画が策定され、その計画に沿った防災・減災行動が三助の連携のもとに実践される
パートナー団体：JJJS (Jagrata Juba Shangha, ジェイ・ジェイ・エス)

災害管理委員会の活性化と実践的な活動

サイクロン常襲地域である事業地（バゲルハット県内 2 つの郡、8 つのユニオン*）で、コミュニティ防災活動が三助（自助・共助・公助）のもとに実践されることを目指して活動を実施し、次のような成果を得た。

- ・ 2019 年度予算（7 月～翌 6 月）として、モレルゴンジ郡、ショロンコラ郡の 8 ユニオン中 6 つのユニオンで災害管理委員会の活動費が予算化された。
- ・ 県・郡・ユニオンレベルの災害管理委員会は定期的に会議を行っており、中には事業の支援なしで自主的に開催されるケースも徐々に増えた。
- ・ 5 月および 11 月のサイクロン発生時、対象地域の災

害管理委員会は計画通りの防災行動で避難指示を出し、本来の役割を果たした。早期警戒情報の発信、サイクロンシェルターの開設、物資配布など適切な行動がとられていた。また、非常食が備蓄されていなかったことに気づいた行政が、今回の学びもとに非常食を備蓄するための予算化を行った。

- ・ 3月10日の防災の日に合わせて、日本のイベント「ぼうさい甲子園*」を参考にした DRR Olympic (Disaster Risk Reduction Olympic、ベンガル語で Durjog Prosutiti Mera) を開催した。多くの生徒や地域住民が参加しテレビや新聞でも取り上げられた盛大なイベントとなった。



DRR Olympic にて学校の発表の様子

(2) ネパール

■①洪水に強い地域づくりプロジェクト■②土砂崩れに負けない地域づくりプロジェクト

事業期間：2016年11月～2019年10月（3年間）

事業目標：①チトワン郡マディ市の特にバンドルムレ川流域の洪水氾濫地域で洪水の危険を軽減する

②チトワン郡旧ロタル地区でコミュニティと地方行政の災害リスク軽減能力を強化する

パートナー団体：RRN（Rural Reconstruction Nepal、アール・アール・エヌ）

地方行政とコミュニティの能力強化

チトワン郡マディ市において、流域全体を一つのコミュニティとみなして管理を行う「One River One Community*」というスローガンを掲げて活動を行った。集落ごとに結成された8つのコミュニティ災害管理委員

会（CDMC）、マディ市が管轄する地方災害管理委員会（LDMC）の能力強化を実施。CDMC の取り組みとして、緊急連絡網の整備や非常用持ち出し袋の用意を呼び掛ける啓発活動や、洪水のリスクが高い地域の特定作業などが行われたほか、LDMC の能力強化の一環として、区ごとの災害管理計画及びハザードマップの作成を進めた。

防災インフラの設置と維持管理

日本の砂防専門企業・国土防災技術株式会社の専門家による助言、技術支援を受け、バンドルムレ川全体で設置作業を進めてきた砂防ダムや堤防等のインフラ建設がすべて完了した。インフラ完成後初めての雨期では、過去に洪水が発生した時と同程度の降雨量があったが、洪水被害は発生しなかった。インフラの維持管理のため、各 CDMC ではモニタリング委員会をつくり、各世帯から集めた資金で基金を設置した。

マディ市内の学校では防災教育の一環として洪水発生時にとるべき行動についてオリエンテーションを実施したほか、防災クイズコンテストを開催して生徒たちの防災知識の定着をはかった。

9月にはマディ市にインフラを譲渡し、郡行政担当者からこの取り組みを他の河川にも広げていきたいという意見が出されるなど、事業の成果が地方行政にも認識されている。



終了時評価で住民に聞き取りを行っている様子

土砂崩れに負けない地域づくりについては、事業地における土砂崩れ防止壁及び排水設備の設置がすべて完了したほか、竹やマンゴーなどの植林を行った。植林は土砂崩れ防止のための地盤強化だけでなく、竹材や果樹の販売により住民の生計向上にも貢献している。CDMC の会議も定期的に行われ、メンバーを対象に土砂崩れ防止壁やインフラの維持管理に関する研修を実施した。また、対象の3つの地区において災害管理計画を策定し、

ハザードマップの作成を行った。

■ 地域で命を救う、地震復興&防災プロジェクト

事業期間：2016年11月～2019年10月（3年間）

事業目標：①支援から取り残されている地域に暮らす人々が一日も早く元の暮らしに戻る

②将来起こりうる地震による被害を軽減するため、住民が主体的かつ継続的に防災活動に取り組むようになる

パートナー団体：SOUN (Society for Urban Poor、スープ)

コミュニティ・行政の能力強化による、災害に備えた地域づくり

防災学習センターの運営を継続し、地域住民への啓発活動を通じて、地震に対する備え、建造物のリスク削減、非常用持ち出し袋の重要性等を伝え、コミュニティの防災意識の向上を目指した。2019年4月から10月にかけて、累計で6,090名の住民に働きかけることができた。また、各区の要望に基づき消火器やはしごなどの救命用具・避難用品を各集落に設置した。また、地域住民を対象に応急手当の研修を行ったほか、区の職員とCDMCのメンバーを対象に、近隣自治体の地域防災の取り組みについて学ぶ機会を設けた。事業対象地の8つの学校を対象に防災ハンドブックの作成や配布、避難訓練の実施を行った。事業終盤には防災クイズコンテストを開催し、生徒たちの防災知識の定着を図った。

これまでの活動の成果をはかるため、約600世帯を対象に終了時調査を実施した。(表4) その結果、災害リスク削減に関する研修を受けたり、災害発生時の避難場所や連絡手段について家族と話し合ったりする等、55%が防災の取り組みを行っていることが確認できた。また、回答者の46.5%が、大地震に備えができていると考え、地震に対する恐怖心が和らいだと回答した。いずれも、事業初年度に実施したベースライン調査結果と比較して、10%以上の上昇となっている。大地震からの復興および将来の災害に備えた防災能力の向上に一定の役割を果たしたと考え、計画通り10月に事業を終了した。



住民に応急手当・救命用具を配布した

【表4】住民の防災意識の変化

防災に関する知識の定着率	事業実施前	事業実施後
地震発生の仕組み	12%	34%
緊急時の連絡先	47%	63%
緊急時の避難場所	54%	80%
コミュニティ災害管理委員会の役割	29%	42%
地震発生時に「低い体勢、頭を守り、動かない」	39%	52%
救命用具・応急手当用具の機能	29%	58%

3. その他

(1) 安全および危機管理

バングラデシュ事務所では、セキュリティ専門家による定期的な情報提供を継続して受けた。ネパール事務所でも危機対応マニュアルを作成し、運用を開始している。JaNISS (NGO 安全管理イニシアティブ) への参加を継続し、NGO 安全基準チェックリストの組織内での共有、確認作業を実施した。

(2) ロヒンギャ難民支援

バングラデシュ政府からのロヒンギャ難民キャンプでの NGO 活動への抑圧や資金調達の難しさ等に鑑み、シャプラニー

ルとしての独自の支援事業の実施は断念した。一方、2018 年度に協働したピースウィンズ・ジャパンからの要請により、ホストコミュニティにおける活動に対するアドバイスや経験の浅いスタッフ向けの研修依頼を受け、活動地を訪問し助言を行った。

(3) その他

NGO-JICA 定期協議会、NGO-外務省定期協議会、JPF (ジャパン・プラットフォーム) に引き続き参加した。2018 年に改訂されたスフィア・スタンダードおよび CHS (世界的な人道支援のガイドライン) に関する研修に職員が参加し理解を深めた。

【コラム】「将来の災害に備えることで、命を守る」

2015 年 4 月 25 日に、ネパールでマグニチュード 7.8 の大地震が発生しました。この大地震により、約 9,000 名の尊い命が奪われ、負傷者 22,000 名以上、50 万戸以上の家屋が全壊あるいは半壊するという甚大な被害をもたらしました。シャプラニーは大地震発生直後に緊急救援のため職員を被災地へ派遣し、毛布や食糧等を配布したほか、政府や他の国際機関による支援から取り残されている地域を中心に、村全体が被災し移住が必要となった人々の移住支援、ネパールで情報収集源として重要な役割を果たすコミュニティラジオ局の復旧等に取り組みしました。

2016 年から開始した SOUP との事業では、まず大地震の影響で生計手段を失った人々を対象に、ミシンや修理道具といった資機材の購入支援を行ったり、大地震によって破壊された学校、休憩所、寺院などの小規模インフラを修繕したりするなど、人々が元の生活を取り戻すことができるよう復興支援に取り組みました。

2017 年からは、次の災害に備えることに重点を置き、カトマンズ市とラリトプール市に防災学習センターを開設しました。センターの来訪者だけでなく、ボランティアスタッフが自らコミュニティの集まりに出向き、地域住民に対して防災に関する啓発活動を行いました。具体的には、大地震への備えとして非常用持ち出し袋の用意を呼び掛けたり、避難場所や緊急連絡先の把握を促したりしました。学校

では防災教育を導入し、防災ハンドブックを配布しました。子どもたちの防災意識の向上をはかることで、家族や周囲の人々への防災知識の普及も期待できます。

事業終了に際して実施した終了時調査では、これまでの活動が地域住民の防災意識の向上に結び付いていることが確認できました。事業は終了しましたが、地域全体で防災の取り組みを強化しようという動きが今後も継続し、住民及や行政の行動変容によって将来の地震に備えたコミュニティが維持されることが期待されます。



学校で開催された防災クイズコンテストの様子

文／鈴木香緒理

海外活動グループ ネパール事業前担当

クラフトリック

2019 年度総会でクラフトリックの事業の見直しが決定され、活動規模の縮小のための整理と、今までの活動の振り返りに注力した。活動の振り返りに際しては、現地生産者の生活向上という手工芸品販売活動開始当初からの目的に加えて、日本国内において国際協力やフェアトレード、シャプラニールにかかわるきっかけとなっているなど、国内の市民参加に大きく寄与していたことが確認できた。

また、規模縮小のために卸販売を停止するという大きな決断を行った。在庫整理のため多様な施策や対面販売の機会を多く設けた。手工芸品販売活動 45 年の節目において非常に大きな方向転換になったが、会員をはじめ、多くの関係者に支えられた 1 年となった。

1. 販売規模の縮小

販売規模の縮小範囲を検討するにあたって、会員や顧客をはじめとしたクラフトリックの関係者に向けて広くヒアリングを実施した。会員、マンスリーサポーターへは 2019 年 9 月の会報にてアンケートを実施し 96 件の回答を得たほか、バングラデシュ、ネパールのすべてのパートナー生産団体へのヒアリングや顧客へ向けてのアンケートを実施した。これらの結果や全体的な状況に鑑み、一般顧客（通信販売・オンラインショップ）とイベント販売、イベント出店での販売に加えて顧客からの企画制作商品の販売は継続し、卸販売は継続しないことを決定した。

販売規模の縮小に伴い、通常販売のほかに、在庫整理を目的としたセールを 2019 年 9 月より実施した。企業へのお出かけ販売やシャプラマルシェを通じ、直接手に取ることで購入につながりやすい商品などの対面販売の機会を増やした。

パートナー生産団体には、クラフトリックを取り巻く状況とその分析結果を説明する機会を設け、今後注文が減少することに対する理解を得ることができただけでなく、取引が減少してもフェアトレードを普及する仲間として、情報交換等の形でパートナーシップを継続していく意向を確認した。一方で一部の生産グループに属する生産者への影響が指摘されたため、マイメンシンの She ソープなど特定の商品については 2020 年度以降の販売継続を決めたほか、クラフトリック以外からの発注で仕事が続くようほかのバイヤーへの仲介を行った。

2019 年 12 月で既存の規模での販売活動は終了させ、2019 年度第 4 四半期は 2020 年度の再開に向けて、新生クラフトリックとしての商品群の精査やターゲット選定を行った。



企業でのお出かけ販売の様子

2. 活動の振り返り

手工芸品販売活動開始から 45 年の節目にあたる 2019 年にこのような大きな転換を図ったことから、クラフトリック活動のレビュー作業を行った。クラフトリックの活動自体が広く市民を巻き込んだ活動であったことから、事務局内部の職員だけでなく、社会人ボランティアグループのクシクシ倶楽部*から有志 3 名が参加し、レビューを実施した。

レビューにあたっては、常設店舗、イベント販売の利用者などクラフトリックの顧客に加えて、フェアトレードに関わるフェアトレードタウン*関係者などの国内のステークホルダーとバングラデシュ、ネパールのパートナー生産団体のほか、NGO 関係者や行政関係者など、合計 109 件のヒアリングやアンケートを実施した。これらの聞き取り内容をクラフトリック活動指針に照らし、活動の振り返りを行った。この作業の中で、「共生社会の実現」というシャプラニールの組織理念に共感して販売協力を継続してきた関係者の思いなど通常の業務ではなかなか聞くことのできない協力動機を多く拾い上げることができた。これにより、2020 年度以降のクラ

フトリンクの新事業戦略を立てる上での大きなヒントを得ることを得られた。このレビューは『もう一つの南の風 Vol.22』にまとめられ、2020年3月に公開された。



活動の振り返りで生産者から聞き取りをしている様子

3. フェアトレードの普及活動

販売規模の縮小に伴い、シャプラニールが今後どのようにフェアトレードとかわかっていくかについて検討した。教育現場ではイベント販売を通じて参加型のフェアトレードの機会創出につながるといった需要に加えて、企業などからSDGsの入り口としてのフェアトレードへの期待があるなど、現地情報を持つクラフトリンクが提供できるものがあるという結論に至ったことから、今後も継続してフェアトレードの普及活動に参加していくことを決定した。

これからは今までの販売活動だけでなく、関係団体とのネットワーキングを強化させていくこととし、その一環として、2020年度より一般社団法人日本フェアトレード・フォーラムの事務局運営を受託することを決定し、準備を行った。また、2019年2月に販売を開始した「太陽とヒマラヤの恵み 香るチャイマサラ」が「ソーシャルプロダクツ・アワード 2020」にてソーシャルプロダクツ賞を受賞した。

【コラム】She ソープの生産者たち

販売規模の縮小を検討する際に、最も苦慮したのは、シャプラニールが独自開発したShe ソープの生産者へのフォローでした。マイメンシンシリーズを作るバングラデシュの生産者は、元セックスワーカーの女性たちです。石けんづくりの仕事がなくなると、また元の仕事に戻るリスクが高いことが指摘されました。そこで、マイメンシンシリーズの石けんは2020年度以降も販売を継続することを決定したほか、彼女たちの仕事が減少しないために、バングラデシュ国内で、生産者が手掛ける石けん販売のチャネルが拡大するように、販売機会を確保するためのコーディネーションを行いました。

また、ピュータンシリーズを作るネパールの生産者グループについては、生産者2、3名だけの小さい規模であることから、シャプラニールからの発注よりもほかのバイヤーへつなげる方が持続性を担保できると判断し、ネパールの農業支援をし

ながら自社製品を生産している団体に事業を引き継いでもらうように仲介をしました。現在は、商品の開発段階まで進んでいるそうです。



She ソープ生産者のために販売場所の確保に尽力する生産グループのリーダー

文／宮原麻季 クラフトリンクグループ 前チーフ

国内活動

初めて挑戦した大阪マラソンを通じた寄付集めやベンガルカレースパイセットの販売、ステナイ生活の更なる拡大により、新規を含む支援者が全国で増加した年となった。ネパール事務所の職員を招へいし、防災をテーマに行った全国キャラバン 2019 は、地域連絡会をはじめとする全国 8 都府県 15 カ所で実施した。日本の各地域での防災活動の取り組みの共有も積極的に行われ、シャプラニールの理解者を増やすだけでなく、学び合いの場とすることができた。

1. 共感を呼ぶファンドレイジング

(1) ステナイ生活

全国各地の生活協同組合（以下、生協）で行っている大規模回収キャンペーンでは、組合員向けにワークショップを実施するなど密にコミュニケーションをとった結果、すべての生協が継続してキャンペーンを実施。さらに目標としていた新規生協とのキャンペーンも開始することができた。またメディアに多数取り上げられたことから、寄付件数は 2018 年度を大きく上回った。しかし新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、3 月から東京事務所でのボランティア受け入れを中止したことで物品寄付の開封作業に遅れが生じ、寄付総額は予算比 93%に留まった。事業収入として計画していたカレンダー販売の実施は見送ったが、新たに「ベンガルカレースパイセット」を開発した。

(2) 会員、マンスリーサポーター、寄付

支援者の特典見直しを行い、会員とマンスリーサポーターの区分けを明確にする取り組みを行った。公式サイトでの会報バックナンバーの公開や主催イベントの優待割引などは既存支援者の好評を得た。寄付に関しては、大阪マラソンのチャリティ寄付先団体に初めて選出され、250 名を超える方から約 280 万円の寄付が集まった。その 3 割は新たな支援者からの寄付となり、未開拓層へアプローチする機会となった。長年会員として会を支えてくださった方などの遺贈寄付や新規企業・団体による寄付を得ることができた。



東京事務所での仕分け作業の様子

2. 市民参加の呼びかけ(ボランティア、講座)

(1) ボランティア

ステナイ生活の仕分け作業ボランティアを募るための説明会を定期的に行ったほか、繁忙期である 2 月は平日の夜間ボランティアの受け入れを実施し、新たに 47 人の参加があった。また企業や団体のボランティアプログラムを通して参加する方も年々増加し、その中には個人的にボランティア活動を継続してくれる人も出てきている。

ユース・チーム*が中心となり実施した「中学生・高校生フォーラム（8 月）」では、募集人数 20 人に対して 36 名の参加があり、若年層が国際協力について理解を深める貴重な機会となった。2020 年 3 月に予定していた高校生・大学生を対象とした「ザ・フォーラム」は 17 人の申し込みがあったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、やむを得ず開催を中止した。社会人ボランティアグループのクシクシ倶楽部*は社会課題を扱う映画の上映「クシクシシネマ」などの自主イベントを 3 回行ったほか、クラフトリン

ク活動の振り返り作業に協力した。シャプラニール劇団*は10月に実施した「地域連絡会大集合」でネパール大地震をテーマとしたシナリオを使ったワークショップを実施し、地域連絡会*との交流を深めた。

（２）講座開催など

10月にネパール事務所のキル職員を招へいし、住民と行政による洪水に強いコミュニティづくりをテーマに講演する「全国キャラバン2019」を開催。全16回の講演を15カ所で行った。主要な受け入れ先である地域連絡会（仙台・栃木・横浜・愛知・大阪）等のネットワークを生かした開催となり、645名の参加があった。

さまざまなテーマでシャプラニールの活動を紹介する講座「シャプラバ！」は9回実施し、103名が参加した。その内2回は外部から講師を招き、専門家の意見や海外と国内をつなぐ課題など、さまざまな切り口からの学びを発信することができた。「シャプラバ！」は東京での開催となったが、ワークショップは生協の組合員対象に大阪、京都、兵庫、和歌山で実施した。いずれも募集人数を上回る応募があり、活動に対しての関心の高さがうかがえた。8月に実施したネパールスタディツアー*は5名の参加があったが、12月に実施を検討していたバングラデシュスタディツアーは治安や安全上の問題から開催を見送った。



地域住民に話を聞くスタディツアー参加者

（３）地域展開

全国キャラバン2019の東京開催に合わせ、「地域連絡会大集合」を実施した。全国5カ所から6名の参加があり、地域連絡会やクラフトリンクの活動に関する議論や意見交換のほか、ステナイ生活の仕分け体験やシャプラニール劇団のワークショップを実施した。各連絡会の活動や課題の共有、アイディア出しなどを行い、地域での活動の意義や目的を改めて確認する貴重な機会となった。むさしの連絡会が2019年度に行った地域の在日外国人との交流会は他の連絡会の関心も高く、次年度の活動のヒントとなった。また、新しい連絡会としてショミティよこはま連絡会が発足し、金沢連絡会ととちぎ架け橋の会は代表が交代した。



「連絡会大集合」に参加した皆さん

3. SDGs 達成に向けた法人連携

ステナイ生活を通じた物品寄付による連携に留まらず、社内でのフェアトレード商品、ベンガルカレースパイスセットの販売会の実施やボランティア活動の推進、自社製品（虫よけスプレー）や使わなくなったノートパソコンの提供など、さまざまな形での法人連携が加速した一年となった。SDGsを軸とした企業連携は生まれつつあるが、協働事業の実施までは至らず、2020年度に向けて改めて情報収集や発信力を高める必要性を感じている。

【コラム】新たな出会いとつながりを感じた大阪マラソン

2019年度、シャプラニールは初めて大阪マラソンのチャリティ寄付先団体選ばれ、バングラデシュで家事使用人として働く少女たちへの支援活動に賛同くださった20名（職員、インターン3名含む）がシャプラニールのチャリティランナーとして大阪の街を42.195キロ駆け抜けました。そしてこの取り組みに対し、250名を超える方から約280万円のご寄付をいただきました。この活動を通じて感じたことはまさに「市民による海外協力」だということ。バングラデシュで家事使用人として働く少女を想い、フルマラソンに挑戦するランナー、そのランナーを寄付や声援、さまざまな形で応援する人々、一人ひとりの想いが積み重なり、大きな力になっていることを実感しました。そして、チャリティランナーからは「このような機会をありがとう」「走る

ことが支援につながると思うと勇気が出た」といった声を多くいただき、支援する・支援されるだけではない新たな関係を築けたことも大きな喜びでした。大阪マラソンを通じて、社会から取り残され、見えにくい児童労働の実態を多くの人を知り、そしてそのような社会問題を我が事化するきっかけをつくれたことを嬉しく思います。

文／京井杏奈 国内活動グループ チーフ



沿道の応援団の皆さん



フルマラソンを完走しました！

広報

2018年度に引き続きシャプラニールのキャッチコピー「誰も取り残さない。」に照らし合わせ、活動をより分かりやすく説明するための言語化と支援の概念図を完成させた。また、各マスメディアへのアプローチの強化により多くのメディアに取り上げられ、SNSを活用した取り組み等により認知を拡大した。さらに、外部専門家の協力を仰ぎながら広報業務における質の向上を図った。

1. ブランド強化

2018年度に引き続き「誰も取り残さない。」支援の言語化の試みでは事務局全体での議論を踏まえ、文言と概念図を完成させた（詳細は会報 6月号「南の風」Vol.288のp.11参照）。完成後はウェブサイトやメディア向けのニュースリリースなど広報物へ展開し、シャプラニールへの理解深化のツールとして活用している。またウェブサイトでSDGsのページを新設し、会報誌「南の風」2020年3月号ではシャプラニールの活動からみるSDGsについて特集するなどSDGsに照し合せた活動情報の発信に注力した。

2. 情報発信の強化

（1）メディアへのリレーション強化

年末年始に実施する「あなたのはがきが、だれかのために。」キャンペーンではPRの強化を図った。まず、新規メディア向けにニュースリリースの内容を見直し、さらに外部専門家の協力を得ながら新規メディアへアプローチを行った。結果、多数の新規メディアに露出した。

（2）インターネットを通じた広報強化

SNS上で6月に児童労働反対世界デーに際したキャンペーンと、11月に子どもの権利条約30周年に際したキャンペーンを実施した。子どもの権利条約キャンペーンでは、Twitter企画を実施した。キャンペーンに関連した投稿毎につき約3万回以上閲覧され、これまで国際協力に接点のない層へリーチを広げ、新規ユーザーを特設サイトへ誘導し、子どもの権利につい

て理解を促進した。また、インターネット広告 Google Ad Grants の運用では、年間目標の+15%と公式ウェブサイトへの大幅なアクセス増加に繋がった。

（3）ウェブサイトやメールマガジン、会報等コンテンツの改修

ウェブサイトの「支援活動」の情報更新や使い勝手を向上するための改修を実施した。英語サイトのリニューアルも完了した。メルマガの配信は、内容の見直しを図った結果、登録解除数が減少した。会報では、幅広い層の支援者に楽しんでもらえるよう、2018年度より「NGOの今(2018年9月号)」「多文化共生(2019年9月号)」といった時流に合わせた切り口でシャプラニールとの関連性を考察する特集を組んでいる。一方、海外活動の情報量が少ないのではという声もあったことから、2020年3月に満足度アンケートを開始した。

3. 情報発信基盤の安定化

専門家・プロボノの協力を仰ぎ、広報業務の質の向上に努めた。支援の言語化については、元評議員でデザイナーの永井一史氏の協力のもと進め、分かりやすい概念図やコピーが完成した。また、評議員でPR会社勤務の経歴を持つ田辺洋一郎氏よりPR講座を受け、PR施策に生かすことができた。他、坂口和隆代表理事には前職のネットワークを生かしプレスリリース配信サービスや楽天のプロボノを紹介いただいた。楽天のプロボノからは、マーケティングに関するレクチャーを受け、各グループへ知見を共有した。

組織運営

大阪マラソンなど新たな寄付プログラムへの挑戦のほか、NGO 全体で働きかけてきた外務省の助成金制度の管理費支援率の引き上げが実現し、それによる財政基盤強化を目指したが、予定していたよりも事業開始時期が遅れたこと等により、全体の決算が赤字となり基盤強化にはつなげられなかった。職場環境の改善に関しては、人材育成プログラムが完成したほか、新たなコミュニケーションツールの導入によって海外事務所を含めた意思疎通の活性化を実現した。

1. 組織基盤の強化

大阪マラソン・チャリティプログラムへの参加、管理費支援の割合が引き上げられた外務省の日本 NGO 連携無償資金協力（以下、N 連）への申請等を通じて財政基盤の強化を目指した。N 連については審査過程に時間がかかり、予定していた時期よりも大きく遅れ、2019 年度内に開始できない事業もあった。

人材育成プログラムが完成し、2020 年度から本格実施の予定である。事務局の円滑な業務実施を目的にデータのクラウド化、および新たなコミュニケーションツールとして Office365 の導入を進め、海外事務所を含めたコミュニケーションが円滑に行われるようになった。また、7 月から代表理事が週 3 回事務所に常駐し、外部組織とのネットワーキング、人材育成制度の確立などを進めた。

2. 市民社会組織としての取り組み

ネパール事務所の職員を招聘して実施した全国キャラバンで、日本国内の災害対応の実際との比較を行ったほか、日本で働くネパール人など外国人労働者に関する会報の特集を組むなど、日本国内と海外をつなぐ課題について考える機会を意識的につくった。今後の取り組みについて議論するために 2019 年 11 月に実

施した職員・理事合同会議では、今後も増え続けると予想される外国人労働者にまつわる課題への対応など、日本国内の課題解決へ向けた具体的な活動開始に向けた検討を進めることが確認された。

市民社会組織としての責任を果たすため、各ネットワークへ積極的な参加を継続した。JANIC では、副理事長、および JANIC 憲章策定委員長等を務めたほか、SDGs ジャパンとの連携により研修の実施や会報等での特集掲載など SDGs についての理解促進に努めた。また、子どもの権利条約の採択 30 周年にあたり、合同キャンペーンの賛同団体としてイベントに参加し、子どもの権利に関する情報発信を積極的に行った。

3. その他

今後の方向性を議論するためのキックオフとして職員・理事合同会議を開催し、次期中期ビジョン策定タスクフォースを立ち上げた。2020 年に入り本格化した新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、2020 年 3 月から事務所を閉鎖し、職員は在宅勤務とし、ボランティアの受け入れを当面見合わせるといった対応を行った。3 月中旬からは海外事務所があるバン格拉デシュ、ネパールでも外出禁止令が出され、在宅勤務あるいは自宅待機が続いた。

2020 年度活動計画

海外活動

2020 年度からスタートする新規および継続事業を軌道に乗せることに注力する一年となる。現地職員の能力向上を目的とした研修を進めるほか、中期ビジョンの策定に合わせこれからの海外活動の内容や体制についての議論を進め、中長期的な方針を定める。

1. 子どもの権利を守るために

(1) バングラデシュ：児童労働

■ 羽ばたけ、家事使用人の少女プロジェクト

パートナー団体: Phulki(フルキ)

2020 年度前半はアジンプールの自治会との調整を行い、9 月までには支援センターの運営主体を自治会へ委譲する。2020 年度後半は新規センターの開設に向けて、候補地域において一次調査を行う。また、2006 年から継続してきた支援センターの運営を通じた支援活動を振り返るため、インパクト評価を実施し、その結果を広く共有する。

■ 家事使用人の少女たちに素敵な未来をキャンペーン

2020 年度からは 2 カ年事業を開始する。特に、SNS、ラジオやテレビ等のメディアを通じたメッセージの配信を継続し、他 NGO と連携したキャンペーンの実施や家事使用人として働く子どもの権利を守る法律の起草を促すアドボカシー活動を中心に進める。

(2) バングラデシュ：児童教育

■ すべての子どもたちが学校に通うためのプロジェクト

パートナー団体: GBK(ジー・ビー・ケイ)、PAPRI(パプリ)

これまで初等教育支援を実施してきた 2 つの地域(ノルシンディ県-PAPRI、ディナジプール県-GBK)において、行政や小学校を含む地域社会への働きかけと、2 事業地の経験交流による成果をもたらす要因の共有などを通じ、対象とするすべての子どもたちが教育を受ける権利を得る教育環境の実現を目指して活動を実施する。前年度まで行ってきた事業の中で生まれてきた地域住民の自発的な動きを促進するよう、ボ

ランティア活動の基盤強化にも取り組む。さらに、公教育(本事業では初等教育を対象とする)から取り残されてしまう子どもたちへの課題について中央行政を含む各行政レベルの教育担当部局に対し広く情報発信をし、アドボカシー活動を行う。

(3) ネパール：児童労働

■ 地域で児童労働を減らすためのプロジェクト

パートナー団体: CWIN(シーウィン)

カトマンズ盆地の南に位置するマクワンプール郡マナハリ市 2,4,6,8 区(3,424 世帯、15,890 名)において、児童労働を削減するための新規事業を開始する。事業対象地は、東西に走るハイウェイ沿いに児童労働の職場となるレストラン、採石場、カトマンズ等都市に向かう中長距離バスターミナルがあり、児童労働の送り出し地域および受け入れ地域となっている。2019 年度に実施した事前調査の結果、対象 2,623 名の子どもの内 242 名(9.2%)が児童労働に従事していることが確認された。マナハリ市の役場では、児童労働のみならず子どもに関するデータ管理ができておらず、児童労働削減の取り組みも行っていないという現状がある。そこで地方行政(児童保護・権利委員会)の児童保護能力の強化、児童労働に陥るリスクが高い児童 200 名への個別支援、地域住民への児童労働に対する意識啓発を行う。また、2019 年度に引き続き、CWIN が運営する「チャイルド・ヘルプ・ライン」の運営支援を継続する。

2. 災害に強い地域づくり

(1) バングラデシュ

■ サイクロンに強い地域・人づくりプロジェクト

パートナー団体：JJS（ジェイ・ジェイ・エス）

2020年9月の終了に向けて、活動の定着を図り、中央政府でのワークショップを開催し事業の振り返りを行う。県・郡・ユニオンレベルの災害管理委員会の連携にも力を入れる。

■ サイクロンに強い地域・人づくりプロジェクト

次期事業、2020年度～2023年度

パートナー団体：JJS

前項事業の後継事業として、同じバゲルハット県内の、より災害に対して脆弱な地域（モングラユニオン、ランパルユニオン）で活動を展開していく。これまでの経験から、災害管理委員会の活性化が成果を生み出す上で最も重要な要因であることがわかっており、その学びを活かし、バゲルハット県全体で防災、減災力を高めるための活動を実施する。地方行政への働きかけを継続し、コミュニティのニーズに沿った活動（区レベルの災害管理委員会の結成、避難用シェルターの整備等）も取り入れる。

(2) ネパール

■ 洪水リスクを軽減する広域流域管理プロジェクト 「One River One Community」

事業期間：2020年2月～2023年2月

パートナー団体：RRN

洪水災害リスクの高いチトワン郡マディ市の新たな事業地において、コミュニティと地方行政の連携に防災能力の向上を通じて、洪水リスクの軽減を目指す。市・区・コミュニティレベルで災害に強い地域づくりを進める。2019年10月まで活動していたマディ市の

バンドルムレ川の隣に位置するラクタニ川において、広域流域管理の視点に基づくインフラ設置、コミュニティ・地方行政の能力強化及び連携支援、ネパール国内における広域流域管理の概念普及の3つのアプローチを導入する。新たに区レベルの災害管理委員会が行政の制度として組織されることになり、各集落の災害管理委員会の活動を取りまとめる役割を果たすものと期待される。コミュニティ、区、マディ市それぞれの災害管理委員会の活性化、三者の能力向上及び連携強化に取り組むほか、ステークホルダー（チトワン国立公園緩衝地帯管理事務所、赤十字、軍、警察等）とも効果的に連携していく。また、ラクタニ川河川流域に、日本人専門家の技術指導を受けながら、砂防ダム、堤防、車両や歩行者のための川横断通路、排水設備等のインフラ設置を行う。

3. その他

(1) 職員研修

現地職員の能力強化をめざし、事業運営の基礎となるPCM（プロジェクト・サイクル・マネジメント）や児童教育支援事業に欠かせないコーホート分析等に関する研修を実施する。

(2) 今後の方向性を定める

日本国内の課題への取り組みについて、具体的なプロジェクト開始を前提とし、調査・検討を進める。また、中期ビジョンの議論と並行しバングラデシュやネパールにおける活動や事務所体制のあり方についての議論を進め、結論を出す。

(3) チャイルド・セーフガーディングとハラスメント防止

世界的に組織的な取り組みが求められているチャイルド・セーフガーディング*やハラスメント防止についてガイドラインを策定し、組織への導入を図る。

クラフトリック

2020 年度はクラフトリックの新しい節目となる。11 年ぶりにクラフトリック活動指針を改定し、現行の生活向上活動に加え、現地生産者と彼女たちを取り巻く社会をしっかりと日本社会に伝えていくことも活動の目的に加える。また 6 月にはオンラインショップを先行リニューアルオープンさせるなど、販売と活動方針の両面から「新生クラフトリック」の体制を整える 1 年間にしていく。

1. フェアトレードの仲間を増やす

(1) イベント販売

フェアトレードの仲間を増やしていくため、「購買」を促す活動にとどまらず、活動に「参加」する仕組みを充実化させていく。参加を促す一つの仕組みとして、「イベント販売」はクラフトリックの仕組みや現地への学びを深めるためのガイドブックを一新し、より参加しやすく、満足度を高めるような仕掛けを作る。

(2) ボランティア

今までクラフトリック関連のボランティアの活躍の場が概ね販売ボランティアに限られていたが、2020 年度はボランティアコーディネーションにも注力し、販促物作成など販売以外の分野でのボランティア作業を創出し、フェアトレードに関われるような機会を増やす。

(3) 企業との連携

企業からオリジナル商品の製作や社内販売会実施の依頼がこれまで多く、SDGs への意識の高まりが見られた。したがって、2020 年度は訴求力の高い提案を渉外担当と連携して行い、オリジナル商品製作受注や販売会の実施などにつなげていく。

(4) ネットワーキング

一般社団法人日本フェアトレード・フォーラム (FTFJ) の事務局機能を 2020 年 4 月から受託し、フェアトレードのネットワーク強化、フェアトレードタウン*活動の推進等に貢献する。

トナー生産団体とともに活動してきたことによる情報やリソースの豊富さが指摘されていた。今までクラフトリックで蓄積されてきた情報の整理を行うほか、バングラデシュ、ネパールでの新しい現地情報の収集を進める。そして、クラフトリックにかかわる人々が現地生産者により親しみを持てるような情報や、現地の社会状況をより詳細に説明し、生産者を取り巻く社会状況への理解が深まるような多角的な視点で、情報の整理を行う。

(2) 情報の発信

整理した現地情報やその他商品、フェアトレードの情報をさまざまな形で発信する。年間 2 回発行していたカタログは通年チラシに切り替える。現地情報はイベント販売のガイドブックをはじめとした販促物にも反映する。また、シャプラニール公式サイトとクラフトリック通販サイトに分散して掲載されていた活動に関連するフェアトレードや現地の情報は、シャプラニール公式サイトに一本化する。シャプラニール公式サイト上に充実した生産者情報を掲載することで、国際協力に関心のある幅広い層にフェアトレードを通じた国際協力を提案していく。



聴覚障害を持つ生産者の生産風景

2. 現地への理解を深める

(1) 現地情報の整理

2019 年度に実施したレビューからクラフトリックの強みは、現地事務所を置き、しかも長く現地のパー

国内活動

個人にとどまらず、企業や学校、地域連絡会、行政などさまざまなセクターとのつながりを拡大し、市民参加の促進を目指す一年とする。既存支援者の共感力および満足度の向上を意識すると同時に、ステナイ生活やマンスリーサポーターを含む寄付者、クラフトリンク商品の購入者、ボランティアなど新規支援者の拡大に注力する。

1. 共感を呼ぶファンドレイジング

（１）ステナイ生活

引き続き営業活動に注力し、新たな協力企業・団体の開拓を目指すほか、過去の協力企業、団体との関係再構築にも力を入れる。また、新キャンペーンの実施やマルチセクターとの連携を強化することで、新たな支援者層への働きかけを目指す。

（２）会員、マンスリーサポーター、寄付

広報グループと連携し、シャプラニールの活動を広く伝えることでマンスリーサポーターの更なる拡大を目指す。

2019 年度に行った会員特典の見直しの周知を徹底するとともに、将来正会員として会の運営に参画してくれる層の増加を目指し、学生会員の拡大に注力する。近年指定寄付が好調なことを受け、引き続き児童労働をテーマとした寄付の呼びかけを強化する。

また、東京マラソンの寄付先団体に初めて選出されたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でチャリティランナーの募集が中止となった。ランナーの募集はできないが、寄付先団体として寄付の募集を通じて、新たな支援者層への働きかけを目指す。

2. 市民参加の呼びかけ（ボランティア・講座）

（１）ボランティア

新型コロナウイルス感染症への対応を考慮しながら、ボランティア説明会の継続、繁忙期の夜間ボランティア受け入れなどを通じて、ステナイ生活の仕分けボランティアの拡大に引き続き注力する。

また、クラフトリンク事業におけるボランティアメニューの整備を行い、さまざまな人が参加できるメニューを提供する。イベントの協働などを通じて、クシクシ倶楽部*、シャプラニール劇団*、ユース・チーム*のそれぞれと連携を深める。ボランティアの満足度や継続率向上を目指したボランティア感謝デーを開催する。

（２）講座開催など

「講座シャプラバ！」を定期的の実施すると共に、地域連絡会や生協と協働し、地方やオンラインでの開催も目指す。また企業・団体への出張講座も積極的に提案、開催することで新たな理解者を増やす。スタディツアーは3月にネパールで開催するほか、バン格拉デシュでの実施再開も検討する。

（３）地域展開

「講座シャプラバ！」をはじめとするイベントの協働などを通じて、引き続き地域連絡会との連携を強化する。各地域でのステナイ生活拡大についても検討を進める。2021 年 5 月に実施予定の全国キャラバンに向けた準備を地域連絡会とともに実施する。

アトム通貨実行委員会への参加を通じて、引き続き早稲田・高田馬場地域とのつながりを継続する。

広報

2020年度は、「ブランド強化」では50周年に向けた準備、広報物の見直しを進める。「情報発信の強化」では、新たにマンスリーサポーター獲得のための新たなウェブマーケティング強化を検討していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し2020年度の実施を見送り、2021年度開始に向けた準備を進める。「情報発信基盤の構築」においては、広報運用ルールの定着を推進する。

1. ブランド強化

50周年に向け、周年事業の準備を開始する。また、各グループで定期的に発行している定形広報物のデザイン統一化を行う。近年、広報ビジュアル素材の枯渇が問題となっているため、事業地で広報目的の写真撮影を実施する。

2. 情報発信の強化

（1）メディアへのリレーション強化

2019年度に引き続き、各メディア担当者とのリレーションの強化を図る。2020年度は「あなたのはがきが、だれかのために。」キャンペーン以外のキャンペーンでも強化施策を実施し、露出拡大を図る。

（2）インターネットを通じた広報の強化

昨年10月に実施した職員・理事合同会議にて、ウェブマーケティングを使ったマンスリーサポーター獲得の施策をさらに強化すべきという認識が確認された。2020年度からの開始に向けて検討を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し2020年度の実施を見送ることになった。よって、2020年度は次年度マンスリーサポーター獲得のための顧客分析などを進める。

3. 情報発信基盤の安定化

これまで作成した作業マニュアルやガイドラインを定期的に周知し、広報運用ルールの定着化を図る。また、引き続き積極的に専門家・プロボノの協力を仰ぎ、広報業務の質の向上に努める。

組織運営

東京マラソンで寄付を募り、また海外ドナーからの資金調達の具体化などを通じ、資金調達の多様化を進める。中期ビジョンの策定を軸として、これからの組織の方向性について議論し決定する。新型コロナウイルスの感染拡大により、計画している活動が予定通り進められない可能性が十分ある。新規事業の開始が遅れ、補助金等の収入が得られない、経済状況の悪化に伴い寄付額が減少するといったことも想定し、具体的な財政上の対応策を検討した上で組織の破綻を招かないよう活動を進める。

1. 組織基盤の強化

（１）財政基盤の強化

海外ドナーや企業からのプロジェクト支援の開拓、新たな寄付の仕組みの導入など、財源の多様化を目指す。外務省のN連、JICAの草の根技術協力事業などODAを中心に助成金・補助金を積極的に活用し、基盤強化を進める。そのために今後3年間は一時的に自己財源率が下がることを甘受し、それ以降の自己財源率を高める準備をする。理事、監事、職員からなる緊急時財務タスクフォースを立ち上げ、コロナ禍における対応策を検討し、活動を進める。

（２）人材育成と働きやすい環境づくり

2019年度に整備した人材育成プログラムを着実に実行し、職員の能力向上および満足度の向上を図る。また、多様な働き方タスクフォースによる働きやすい環境づくりのための議論を進める。

2. 市民社会組織としての取り組み

（１）地域展開の強化

地域連絡会とのコミュニケーションを強化し、地方での講演会やイベントの開催等にも力を入れる。

（２）市民社会組織としての貢献

JANICをはじめ関連分野のネットワークに積極的に参加し、市民社会組織としての責任を果たす。SDGs達成への貢献を意識し、講師の育成や企業との連携、情報発信の強化に取り組む。

3. これからの方向性を定める

中期ビジョンの策定を軸とし、今後のシャプラニールの方向性を明確化する。中期ビジョンについては、2021年度会員総会での承認を目指す。また50周年を迎えるための準備作業を開始する。

2019年度 決算

活動計算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

科目		金額		(単位:円)
Ⅰ 経常収益				
1. 受取会費				
正会費	9,400,000			
賛助会費等	5,048,740	14,448,740		
2. 受取寄付金				
一般寄付	16,122,285			
マンスリーサポート	19,800,000			
物品寄付	53,757,295			
基金・指定寄付	14,321,366			
緊急救援募金	1,266,855	105,267,801		
3. 受取助成金等				
外務省無償資金	25,655,836			
国際協力機構	29,000,000			
郵便貯金・簡易保険管理機構	962,530			
民間助成金	10,598,652	66,217,018		
4. 事業収益				
クラフト商品販売	39,482,054			
国内活動収益	2,917,946			
知的貢献活動収益	2,117,270	44,517,270		
5. その他収益				
受取利息	101,222			
雑収入	2,476,015	2,577,237		
経常収益計				233,028,066
Ⅱ 経常費用				
1. 事業費				
(1) 人件費				
給与・賞与	42,388,394			
臨時雇賃金	8,993,488			
通勤手当	1,576,567			
法定福利費	6,160,259			
退職給付費用	1,034,806			
役員報酬	1,266,750			
その他人件費	455,320			
人件費計	61,875,584			
(2) その他経費				
海外プロジェクト費	42,416,059			
国内活動費	2,543,612			
商品売上原価	21,274,851			
緊急救援活動費	3,419,185			
知的貢献活動費	504,453			
運搬費	1,145,502			
広報宣伝費	1,626,769			
会議費	5,700			
旅費交通費	9,759,239			
車両管理費	805,258			
業務委託費	4,822,515			
手数料	7,188,809			
諸会費	62,895			
出店料	332,758			
商品開発費	4,615			
研修費	79,000			
地代家賃	4,739,436			
水道光熱費	446,554			
通信費	496,482			
消耗品費	1,210,489			
租税公課	5,198,680			
新聞図書費	46,804			
賃借料	174,518			
保険料	620,333			
修繕費	975,402			
貸倒損失等	1,003,980			
雑費	2,739,539			
その他経費計	113,643,437			
事業費計		175,519,021		
2. 管理費				
(1) 人件費				
給与・賞与	21,887,706			
臨時雇賃金	3,413,392			
通勤手当	1,511,400			
法定福利費	4,061,046			
退職給付費用	803,194			
役員報酬	983,250			
その他人件費	112,088			
人件費計	32,772,076			
(2) その他経費				
広報宣伝費	4,734,029			
会議費	709,443			
旅費交通費	934,747			
手数料	7,914,758			
諸会費	392,000			
研修費	398,802			
地代家賃	2,441,470			
水道光熱費	170,428			
通信費	3,266,708			
消耗品費	2,291,052			
租税公課	2,570,354			
新聞図書費	15,770			
賃借料	155,962			
保険料	58,254			
修繕費	147,400			
雑費	541,986			
その他経費計	26,743,163			
管理費計		59,515,239		
経常費用計				235,034,260
税引前当期正味財産増減額				▲2,006,194
法人税、住民税及び事業税				70,000
当期正味財産増減額				▲2,076,194
前期繰越正味財産				99,938,543
次期繰越正味財産				97,862,349

貸借対照表

2020年3月31日現在

科目		金額		(単位:円)
Ⅰ 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	105,842,384			
売掛金(注)	460,900			
有価証券	5,471,200			
商品	5,244,804			
貯蔵品	88,174			
未収金	1,448,598			
前払費用	338,698			
仮払金	788,490			
前払金	15,706,117			
流動資産合計		135,389,365		
2. 固定資産				
(1) 有形固定資産				
車両	2,957,231			
什器備品	1,059,993			
有形固定資産計	4,017,224			
(2) 無形固定資産				
ソフトウェア	0			
無形固定資産計	0			
(3) 投資その他の資産				
敷金	438,726			
退職積立預金	18,104,677			
みらいファンド積立預金	20,014,866			
投資その他の資産計	38,558,269			
固定資産合計		42,575,493		
資産合計			177,964,858	
Ⅱ 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	6,860,977			
未払費用	2,681,619			
前受金	41,749,463			
仮受金	39,600			
預り金	3,000			
預り社会保険料	32,640			
預かり源泉所得税	9,251			
預り住民税	116,400			
未払消費税	5,642,900			
法人税等充当金	70,000			
賞与引当金	1,929,330			
流動負債合計		59,135,180		
2. 固定負債				
退職給付引当金	13,171,583			
指定寄付引当金	1,495,746			
みらいファンド預託金	6,300,000			
固定負債合計		20,967,329		
負債合計			80,102,509	
Ⅲ 正味財産の部				
前期繰越正味財産		99,938,543		
当期正味財産増減額		▲ 2,076,194		
正味財産合計			97,862,349	
負債及び正味財産合計			177,964,858	

(注) 売掛金の貸倒引当金は18,654円である。

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は総平均法によっています。

(2) 固定資産の減価償却方法

法人税法の規定に基づいて、有形固定資産は定率法で、無形固定資産は定額法で償却しています。

(3) 退職給付引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる金額を計上しています。なお退職給付債務は期末自己都合要支給額に基計算しています。

(4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスの受け入れは、注記3「施設の提供等の物的サービスの受入の内訳」に記載し、活動計算書へは記載していません。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位:円)

科目							管理部門	合計
	海外活動	国内活動	クラフトリンク活動	緊急救援活動	知的貢献活動	事業部門		
I 経常収益								
1. 受取会費	0	0	0	0	0	0	14,448,740	14,448,740
2. 受取寄付金	1,000,000	0	0	1,266,855	0	2,266,855	103,000,946	105,267,801
3. 受取助成金等	64,557,057	659,961	0	1,000,000	0	66,217,018	0	66,217,018
4. 事業収益	0	2,917,946	39,482,054	0	2,117,270	44,517,270	0	44,517,270
5. その他収益	1,946,566	0	251,417	0	12,600	2,210,583	366,654	2,577,237
経常収益計	67,503,623	3,577,907	39,733,471	2,266,855	2,129,870	115,211,726	117,816,340	233,028,066
II 経常費用								
(1) 人件費								
給与・賞与	31,269,247	3,856,643	5,659,754	601,028	1,001,722	42,388,394	21,887,706	64,276,100
臨時雇賃金	3,435,551	0	5,557,937	0	0	8,993,488	3,413,392	12,406,880
通勤手当	655,323	333,708	509,445	29,547	48,544	1,576,567	1,511,400	3,087,967
法定福利費	3,445,162	648,684	1,796,841	101,088	168,484	6,160,259	4,061,046	10,221,305
退職給付費用	626,770	141,526	207,694	22,056	36,760	1,034,806	803,194	1,838,000
役員報酬	767,250	173,250	254,250	27,000	45,000	1,266,750	983,250	2,250,000
その他人件費	401,813	15,126	32,097	2,356	3,928	455,320	112,088	567,408
人件費計	40,601,116	5,168,937	14,018,018	783,075	1,304,438	61,875,584	32,772,076	94,647,660
(2) その他経費								
海外プロジェクト費	42,416,059	0	0	0	0	42,416,059	0	42,416,059
国内活動費	0	2,543,612	0	0	0	2,543,612	0	2,543,612
商品売上原価	0	0	21,274,851	0	0	21,274,851	0	21,274,851
緊急救援活動費	0	0	0	3,419,185	0	3,419,185	0	3,419,185
知的貢献活動費	0	0	0	0	504,453	504,453	0	504,453
運搬費	0	0	1,145,502	0	0	1,145,502	0	1,145,502
広報宣伝費	31,471	0	1,595,298	0	0	1,626,769	4,734,029	6,360,798
会議費	5,700	0	0	0	0	5,700	709,443	715,143
旅費交通費	8,781,694	25,671	417,513	334,529	199,832	9,759,239	934,747	10,693,986
車両管理費	805,258	0	0	0	0	805,258	0	805,258
業務委託費	0	0	4,822,515	0	0	4,822,515	0	4,822,515
手数料	6,177,821	155,367	793,760	23,212	38,649	7,188,809	7,914,758	15,103,567
諸会費	49,735	0	13,160	0	0	62,895	392,000	454,895
出店料	0	0	332,758	0	0	332,758	0	332,758
商品開発費	0	0	4,615	0	0	4,615	0	4,615
研修費	59,000	0	0	20,000	0	79,000	398,802	477,802
地代家賃	3,302,032	336,300	969,326	45,438	86,340	4,739,436	2,441,470	7,180,906
水道光熱費	334,193	26,718	75,181	3,606	6,856	446,554	170,428	616,982
通信費	298,742	32,757	133,939	21,737	9,307	496,482	3,266,708	3,763,190
消耗品費	801,039	96,125	274,826	13,820	24,679	1,210,489	2,291,052	3,501,541
租税公課	2,729,723	66,246	2,364,074	0	38,637	5,198,680	2,570,354	7,769,034
新聞図書費	46,804	0	0	0	0	46,804	15,770	62,574
賃借料	71,710	24,445	68,788	3,300	6,275	174,518	155,962	330,480
保険料	532,607	41,146	34,075	12,174	331	620,333	58,254	678,587
修繕費	878,270	23,110	64,966	3,123	5,933	975,402	147,400	1,122,802
貸倒損失等	0	0	1,003,980	0	0	1,003,980	0	1,003,980
雑費	2,395,201	79,281	222,851	21,850	20,356	2,739,539	541,986	3,281,525
その他経費計	69,717,059	3,450,778	35,611,978	3,921,974	941,648	113,643,437	26,743,163	140,386,600
経常費用計	110,318,175	8,619,715	49,629,996	4,705,049	2,246,086	175,519,021	59,515,239	235,034,260
税引前当期正味財産増減額	▲42,814,552	▲5,041,808	▲9,896,525	▲2,438,194	▲116,216	▲60,307,295	58,301,101	▲2,006,194

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

(単位:円)

内容	金額	算定方法	備考
インターネット広告無償掲載	10,531,578	提供元企業の定価 USD95,706.82	活動計算書に計上せず(注記のみ) 1USD=¥110.04

4. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付等の内訳は以下のとおりです。当法人の正味財産は97,862,349 円ですが、そのうち33,663,342 円は緊急救援活動に、13,714,866 円は新規事業等(みらいファンド)に、3,500,000 円は家事使用人支援事業に使用される財産です。したがって使途が制約されていない正味財産は46,984,141 円です。

(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
子どもの夢基金	0	4,201,101	4,201,101	0	
指定寄付	0	9,920,265	6,420,265	3,500,000	
指定寄付(みらいファンド)	13,514,866	200,000	0	13,714,866	
緊急救援募金	36,101,536	866,855	3,305,049	33,663,342	期末残高のうち574万円は車両購入資金として充当しています(注記7参照)
緊急救援募金 特定非営利活動法人アークス仏教国際協力ネットワーク アークス時局対応支援事業 台風19号 復旧支援	0	400,000	400,000	0	
社会福祉法人 中央共同募金会 災害ボラサポ・台風19号 台風19号被災地支援活動	0	500,000	500,000	0	
特定非営利活動法人アークス仏教国際協力ネットワーク アークス時局対応支援事業 サイクロンBulbul	0	500,000	500,000	0	
外務省・日本NGO連携無償資金協力贈与 「チトワン郡における災害リスク軽減能力強化プロジェクト(第2年次)」	0	17,138,590	17,138,590	0	前期前受金としていたものを当期収益計上
外務省・日本NGO連携無償資金協力贈与 「チトワン郡における水害リスク軽減のための広域流域管理プロジェクト(第1年次)」	0	7,619,588	7,619,588	0	当期受入額USD442,839(49,369,052円相当)のうち、41,749,463円は前受金として貸借対照表に計上
外務省・国際開発協力関係民間公益団体補助金 プロジェクト調査	0	897,658	897,658	0	
UAゼンセン バングラデシュ・児童教育プログラム 支援金	0	1,000,000	1,000,000	0	
UAゼンセン ネパール・チャイルド・ヘルプライン 支援金	0	2,000,000	2,000,000	0	
日本労働組合総連合会(連合)・愛のキャンパ 「バングラデシュの中州(チョール)における学校運営委員会の育成を通じた初等教育就学支援」	0	1,100,000	1,100,000	0	
株式会社ラッシュジャパン カトマンズ盆地内住宅密集地の復旧・復興支援事業	0	1,000,000	1,000,000	0	
立正佼成会 一食平和基金 バングラデシュ北西部に住む先住民の子どもたちへの文化教育支援	0	2,404,000	2,404,000	0	
立正佼成会 ネパールカトマンズ盆地内住宅密集地の復旧・復興支援事業	0	1,000,000	1,000,000	0	
公益信託アドラ国際援助基金 ネパールカトマンズ盆地内住宅密集地の復旧・復興支援事業	0	434,691	434,691	0	
公益財団法人 大阪コミュニティ財団 「災害の経験から学ぶ・防災減災」	0	160,000	160,000	0	
財団法人 大竹財団 キャラバン事業助成	0	499,961	499,961	0	
合計	49,616,402	51,842,709	50,580,903	50,878,208	

5. 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首 取得価額	取得	減少	為替換算差額	期末 取得価額	減価償却 累計額	期末 帳簿価額
有形固定資産							
車両	11,606,109	0	0	0	11,606,109	8,648,878	2,957,231
什器備品	6,018,175	241,302	1,568,325	△ 3	4,691,149	3,631,156	1,059,993
無形固定資産							
ソフトウェア	5,385,826	0	0	0	5,385,826	5,385,826	0
投資その他の資産							
敷金	499,419	0	60,693	0	438,726		438,726
退職積立預金	18,103,133	1,544	0	0	18,104,677		18,104,677
みらいファンド積立預金	20,314,866	172	300,172	0	20,014,866		20,014,866
合計	61,927,528	243,018	1,929,190	△ 3	60,241,353	17,665,860	42,575,493

6. みらいファンドの増減内訳

(単位:円)

科目	期首残高	減少	増加	期末残高
みらいファンド預託金	6,800,000	2,000,000	1,500,000	6,300,000

(注) みらいファンド寄付は、使途等が制約された寄付等の内訳にて表示しています。

7. 使途等が制約された寄付等(緊急救援募金)からの充当金

(単位:円)

回数	年度	充当返戻額	充当残高
	2016		8,191,603
1	2017	811,603	7,380,000
2	2018	820,000	6,560,000
3	2019	820,000	5,740,000
計		2,451,603	

2016年度にバングラデシュ事務所の車両購入資金として8,191,603円を緊急救援募金から充当し、2026年度までの10年間に亘り緊急救援募金に戻すこととしています。本表はその返戻状況及び期末時点の充当残高を記載しています。

財産目録

2020年3月31日現在

(単位:円)

科目		金額		
Ⅰ 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	現金 国内事務所	63,869		
	現金 海外事務所	191,725		
	ゆうちょ銀行	11,999,523		
	三菱東京UFJ銀行	51,722,576		
	三井住友銀行	2,524,587		
	Standard Chartered Bank	2,843,608		
	Sonali Bank	206,497		
	Nabil bank	36,289,999		
売掛金(注)		460,900		
有価証券	野村證券	5,471,200		
商品		5,244,804		
貯蔵品		88,174		
未収金	外務省	897,658		
	中央共同募金会	500,000		
	その他	50,940		
前払費用	日新火災海上保険	52,786		
	三井住友海上保険	78,969		
	KDDIウェブコミュニケーションズ	90,073		
	アイ・コミュニケーション	60,898		
	その他	55,972		
仮払金	アプラス	543,713		
	その他	244,777		
前払金	国内事務所経費分	230,950		
	海外事務所経費分	825,030		
	パートナー団体(JJS)	620,436		
	パートナー団体(GBK)	231,414		
	パートナー団体(RRN)	13,798,287		
流動資産合計			135,389,365	
2. 固定資産				
(1)有形固定資産				
車両		2,957,231		
什器備品		1,059,993		
有形固定資産計		4,017,224		
(2)無形固定資産				
ソフトウェア		0		
無形固定資産計		0		
(3)投資その他の資産				
敷金保証金	早稲田奉仕園	327,450		
	海外事務所分	111,276		
退職積立預金	三菱東京UFJ銀行	18,104,677		
みらいファンド預金	三菱東京UFJ銀行	20,014,866		
投資その他の資産計		38,558,269		
固定資産合計			42,575,493	
資産合計				177,964,858
Ⅱ 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	外務省	3,700,000		
	新宿年金事務所	706,293		
	クロスロード	199,958		
	日本郵便	352,553		
	ころとからだのカウンセリングセンター	100,000		
	海外事務所分	1,448,596		
	その他	353,577		
未払費用	未払給与等	2,681,619		
前受金	外務省・在ネパール日本大使館	41,749,463		
仮受金		39,600		
預り金		3,000		
預り社会保険料		32,640		
預り源泉所得税		9,251		
預り住民税		116,400		
未払消費税等		5,642,900		
未払法人税等		70,000		
賞与引当金		1,929,330		
流動負債合計			59,135,180	
2. 固定負債				
退職給付引当金		13,171,583		
指定寄付引当金		1,495,746		
みらいファンド預託金		6,300,000		
固定負債合計			20,967,329	
負債合計				80,102,509
正味財産				97,862,349

(注)売掛金の貸倒引当金は18,654円である。

2020年度 予算

[全体損益]

(単位:千円)

	2019年度 予算A	2019年度 決算B	予実差異 B-A	2020年度 予算C	予算増減 D:C-A	同増減比 D/A	実績増減 E:C-B	同増減比 E/B
1.受取会費	14,119	14,449	330	13,720	▲399	-3%	▲729	-5%
2.受取寄付金	100,750	105,268	4,518	103,350	2,600	3%	▲1,918	-2%
3.受取助成金等	94,063	66,217	▲27,846	121,057	26,994	29%	54,840	83%
4.事業収益	50,984	44,517	▲6,467	14,573	▲36,412	-71%	▲29,945	-67%
5.その他収益	150	2,577	2,427	50	▲100	-67%	▲2,527	-98%
経常収益計	260,066	233,028	▲27,038	252,749	▲7,317	-3%	19,721	8%
1.事業費								
(1)人件費	73,630	61,876	▲11,754	63,519	▲10,111	-14%	1,644	3%
(2)その他経費	123,690	113,643	▲10,046	122,203	▲1,487	-1%	8,559	8%
2.管理費								
(1)人件費	34,222	32,772	▲1,450	36,314	2,092	6%	3,542	11%
(2)その他経費	28,173	26,813	▲1,360	30,480	2,307	8%	3,667	14%
経常費用計	259,715	235,104	▲24,611	252,516	▲7,199	-3%	17,412	7%
当期経常増減額	351	▲2,076	▲2,427	233	▲118	-34%	2,309	-111%

[事業別損益]

(単位:千円)

	2019年度 予算A	2019年度 決算B	予実差異 B-A	2020年度 予算C	予算増減 D:C-A	同増減比 D/A	実績増減 E:C-B	同増減比 E/B
受取寄付金	0	1,000	1,000	0	0	-	▲1,000	-100%
受取助成金等	92,980	64,557	▲28,423	120,907	27,927	30%	56,350	87%
事業収益	10,539	0	▲10,539	0	▲10,539	-100%	0	-
その他収益	0	1,947	1,947	0	0	-	▲1,947	-100%
収益計	103,519	67,504	▲36,016	120,907	17,388	17%	53,403	79%
人件費	52,192	40,601	▲11,591	46,466	▲5,726	-11%	5,865	14%
海外プロジェクト費	65,883	42,416	▲23,467	86,564	20,681	31%	44,148	104%
その他の経費	24,988	27,301	2,313	23,924	▲1,064	-4%	▲3,377	-12%
費用計	143,063	110,318	▲32,745	156,954	13,890	10%	46,635	42%
海外活動 損益	▲39,544	▲42,815	▲3,270	▲36,047	3,497	-9%	6,768	-16%

受取助成金等	1,083	660	▲423	150	▲933	-86%	▲510	-77%
事業収益	3,795	2,918	▲877	1,945	▲1,850	-49%	▲973	-33%
その他収益	0	0	0	0	0	-	0	-
収益計	4,878	3,578	▲1,300	2,095	▲2,783	-57%	▲1,483	-41%
人件費	5,495	5,169	▲326	4,907	▲588	-11%	▲262	-5%
その他の経費	5,683	3,451	▲2,232	2,880	▲2,803	-49%	▲571	-17%
費用計	11,178	8,620	▲2,558	7,787	▲3,391	-30%	▲833	-10%
国内活動 損益	▲6,300	▲5,042	1,258	▲5,692	608	-10%	▲650	13%

事業収益	34,000	39,482	5,482	10,340	▲23,660	-70%	▲29,142	-74%
その他収益	100	251	151	0	▲100	-100%	▲251	-100%
収益計	34,100	39,733	5,633	10,340	▲23,760	-70%	▲29,393	-74%
人件費	14,992	14,018	▲974	9,213	▲5,779	-39%	▲4,805	-34%
売上原価	13,640	21,275	7,635	3,533	▲10,107	-74%	▲17,742	-83%
その他の経費	12,141	14,337	2,196	4,606	▲7,535	-62%	▲9,731	-68%
費用計	40,773	49,630	8,857	17,352	▲23,421	-57%	▲32,278	-65%
クラフトリンク活動 損益	▲6,673	▲9,897	▲3,223	▲7,012	▲339	5%	2,884	-29%

受取寄付金	0	1,267	1,267	0	0	-	▲1,267	-100%
受取助成金等	0	1,000	1,000	0	0	-	▲1,000	-100%
収益計	0	2,267	2,267	0	0	-	▲2,267	-100%
人件費	0	783	783	0	0	-	▲783	-100%
その他の経費	0	3,922	3,922	0	0	-	▲3,922	-100%
費用計	0	4,705	4,705	0	0	-	▲4,705	-100%
緊急救援活動 損益	0	▲2,438	▲2,438	0	0	-	2,438	-100%

事業収益	2,650	2,117	▲533	2,288	▲363	-14%	170	8%
その他収益	0	13	13	0	0	-	▲13	-100%
収益計	2,650	2,130	▲520	2,288	▲363	-14%	158	7%
人件費	951	1,304	353	2,933	1,982	208%	1,629	125%
その他の経費	1,354	942	▲412	696	▲658	-49%	▲246	-26%
費用計	2,305	2,246	▲59	3,629	1,324	57%	1,383	62%
知的貢献活動 損益	345	▲116	▲461	▲1,342	▲1,687	-489%	▲1,225	1054%

受取会費	14,119	14,449	330	13,720	▲399	-3%	▲729	-5%
受取寄付金	100,750	103,001	2,251	103,350	2,600	3%	349	0%
その他収益	50	367	317	50	0	0%	▲317	-86%
収益計	114,919	117,816	2,897	117,120	2,201	2%	▲696	-1%
人件費	34,222	32,772	▲1,450	36,314	2,092	6%	3,542	11%
その他の経費	28,173	26,813	▲1,360	30,480	2,307	8%	3,667	14%
費用計	62,395	59,585	▲2,810	66,794	4,399	7%	7,209	12%
管理部門 損益	52,524	58,231	5,708	50,326	▲2,198	-4%	▲7,905	-14%

※ 法人税、住民税及び事業税は、本表上管理部門に含めて計算しています。

監査報告書

監 査 報 告 書

2020 年 5 月 29 日

特定非営利活動法人
シャプラニール＝市民による海外協力の会
代表理事 坂口 和隆 殿

特定非営利活動法人
シャプラニール＝市民による海外協力の会

監事 岩城幸男 

監事 大橋正明 

監事 岡田 さと子 

特定非営利活動法人シャプラニール＝市民による海外協力の会定款第 14 条第 4 項の規定に基づき、2019 年度における理事の業務執行の状況及び財産状況について監査した結果、適正かつ正確であることを認めます。

以 上

2020 年度役員一覧

(以下、五十音順、敬称略、特定非営利活動法人は NPO 法人と表記)

代表理事

坂口和隆 (くらしにツナガル Hät Work)

副代表理事

藤岡恵美子 (NPO 法人ふくしま地球市民発信所事務局長)

理事

石渡正人 (株式会社手塚プロダクションクリエイティブ部長／東京富士大学客員教授／アトム通貨実行委員会本部副会長)

大西靖典 (開発コンサルタント (株) パデコ社員)

後藤麻理子 (認定 NPO 法人日本ボランティアコーディネーター協会事務局長)

定松栄一 (市川市生活サポートセンターそら相談支援員)

椎名麻衣 (会員)

子島進 (東洋大学国際学部教員)

村山真弓 (南アジア研究者／会員)

監事

岩城幸男 (公認会計士)

大橋正明 (聖心女子大学教員)

富田さとし (弁護士)

評議員

秋吉恵 (立命館大学教員)

天知稔 (会社員／シャプラニールとちぎ架け橋の会代表)

池田恵子 (減災と男女共同参画研修推進センター共同代表)

裏見登志子 (シャプラニール愛知ネットワーク 代表)

大越美穂 (シャプラニール仙台・ボンドウの会／行政書士・団体職員)

甲斐田万智子 (国際子ども権利センター C-Rights 代表理事／文京学院大学教員)

片岡麻里 (団体職員)

日下部尚徳 (立教大学教員)

栗林知絵子 (NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク理事長)

功能聡子 (ARUN 合同会社代表／認定 NPO 法人 ARUN Seed 代表理事)

ジギャン クマル タパ (公益財団法人かながわ国際交流財団職員)

下澤嶽 (静岡文化芸術大学教員)

白幡利雄 (認定 NPO 法人 AMDA 社会開発機構 海外事業運営本部長)

鈴江茂敏 (パルシステム生活協同組合連合会)

田辺洋一郎 (川崎市宮前区まちづくり協議会理事長)

中村国生 (NPO 法人東京シュレー事務局長・理事)

新田英理子 (一般社団法人 SDGs 市民社会ネットワーク 理事・事務局長)

星川裕子 (団体職員、ボランティア)

山崎宏 (NPO 法人ホールアース研究所代表理事)

山崎みどり (全国友の会中央部中央委員)

山野良一 (「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク世話人／沖縄大学教授)

山元圭太 (合同会社喜代七代表)

横田昌子 (シャプラニールむさしの連絡会代表／日本語教師)

吉川みのり (会社員／元インターン)

付表

助成金関連一覧（2019年）

【バングラデシュ】

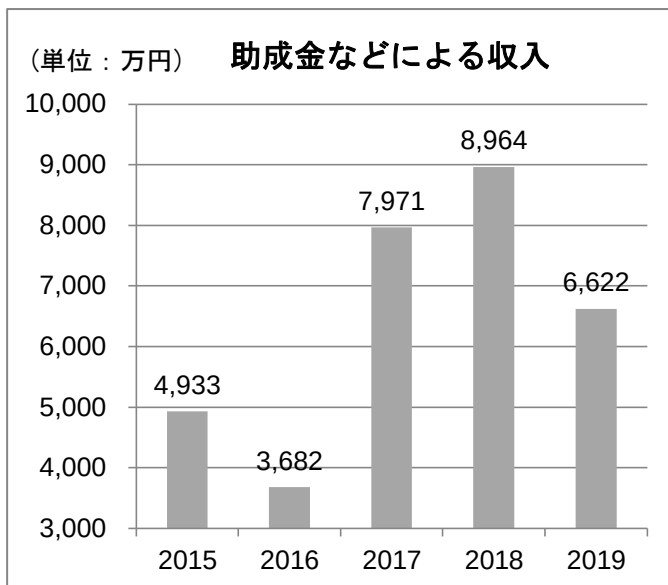
- ・ NPO 法人アーユス仏教国際協力ネットワーク
- ・ 株式会社 NTT データ／木偶舎・房子プロジェクト
- ・ JICA 草の根技術協力事業
- ・ 日本労働組合総連合会（連合）愛のカンパ
中央助成／UA ゼンセンボランティア活動
- ・ 立正佼成会 一食平和基金

【ネパール】

- ・ 外務省 日本 NGO 連携無償資金協力
- ・ 公益信託アドラ国際援助基金／宗教法人真如苑／
LUSH ジャパンチャリティバンク助成／立正佼成会
- ・ UA ゼンセン ボランティア活動

【日本】

- ・ 一般社団法人大竹財団
- ・ 社会福祉法人中央共同募金会
- ・ NPO 法人アーユス仏教国際協力ネットワーク
- ・ 公益財団法人大阪コミュニティ財団



プロジェクトおよびパートナー団体（2020 年）

バングラデシュ

プロジェクト	羽ばたけ、家事使用人の少女プロジェクト	家事使用人の少女たちに 素敵な未来をキャンペーン	すべての子どもたちが学校に 通うためのプロジェクト	サイクロンに強い地域・ 人づくりプロジェクト
活動概要	働く少女たちが学び、遊ぶことのできるセンターを運営します。法律で雇用が原則禁じられている 14 歳未満の少女は学校教育への編入を促し、14 歳以上の少女へは、将来ほかの職業に就くことができるように技術訓練を行っています。雇用主、保護者、地域住民が子どもの権利を守るよう働きかけを強化しています。2020 年度は、これまでの支援活動を振り返るためのインパクト評価を実施する。	2015 年末に閣議決定された「家事使用人保護および福祉政策」が法制化されるように、バングラデシュで活動する他の NGO などと協力して社会へ働きかける。少女たちが働きに出なくなるようラジオやテレビ等を通して啓発番組を放送する。	ノルシンディ県の中州地域と先住民が住むディナジプール県において、初等教育から取り残されている子どもたちが教育を受ける権利を得る教育環境の実現を目指して活動を実施する。また公教育から取り残されてしまう子どもたちへの課題について中央行政を含む各行政レベルの教育担当部局に対し広く情報発信をし、アドボカシー活動を行う。	地方行政に設置される防災委員会の能力強化を通じて県、郡、ユニオン*それぞれのレベルで防災委員会とその他の防災アクターの活性化を促す。教育行政の協力を得て学校での防災教育を実施し、子どもたちが防災活動に積極的に関わる機会をつくり、自助・共助・公助の連携を強める。
活動期間	2019 年 4 月 ～ 2022 年 3 月	2020 年 4 月 ～ 2022 年 3 月	2020 年 9 月 ～ 2023 年 8 月	2017 年 10 月 ～ 2020 年 9 月
活動地域	ダッカ市内 3 カ所	ダッカ市、全国	ダッカ市、ノルシンディ県 ライブラ郡の 1 ユニオン*	バゲルハット県ショロンコラ郡 とモレルゴンジ郡の 8 ユニオン*
裨益者数	約 1,000 人	-	直接的 約 3,650 人 間接的 約 8,000 人	約 70,000 人
年間予算	約 630 万円	約 280 万円	約 2,520 万円	約 550 万円
パートナー 団体	Phulki（フルキ）	パートナー団体無し	PAPRI（パプリ） GBK（ジー・ビー・ケー）	JJS（ジェイ・ジェイ・エス）
パートナー 団体概要	1991 年設立。縫製工場内に保育所を導入するなど、農村部から都市部へ出てきた女性への支援に取り組む。年間予算規模は約 1 億 4,800 万円、スタッフ数 318 人。	-	・PAPRI：1999 年、シャプラニールから独立してできた現地 NGO。首都ダッカの北東に位置するノルシンディ県に活動拠点をもつ。全体の年間予算規模は約 1 億 2700 万円。スタッフ数 148 人 ・GBK：1993 年、ディナジプール県で社会的な問題に強い関心をもつ若者たちによって設立。先住民、ダリット、女性、子ども、障害者を対象に、社会的変化を促すために活動を行う。年間予算規模は約 7 億 73000 万円、スタッフ数 625 人	1985 年設立。バングラデシュ南西部のクルナ県を中心に活動する現地 NGO。社会的な差別を受けている人々や経済的な貧困層への支援を行う。年間予算規模は約 8,900 万円、スタッフ数 165 人。

ネパール

プロジェクト	洪水に強い地域づくりプロジェクト	児童労働の予防と削減への取り組み	チャイルド・ヘルプ・ラインの運営支援
活動概要	南部のチトワン郡では、人口が集中し、洪水が起きると甚大な人的被害や家屋や家畜、農作物など物的被害が生じます。被害を最小限にするために、住民・地方行政の防災能力強化を行うことが必要不可欠です。洪水対策インフラの設置や、防災計画の策定支援、インフラ維持管理支援等を行い、市・区・コミュニティレベルで災害に強い地域づくりを目指す。	児童労働の送り出し地域兼受入地域であるマクワンプール郡マナハリ村で、地域の児童保護機能強化を通じて児童労働削減を目指します。地方行政能力の強化、児童労働に陥る脆弱性の高い児童への個別支援、集落開発委員会と子どもクラブ等を通じ、子どもの権利・保護、児童労働のリスクへの地域住民の意識啓発を行う予定。	虐待や暴力などの被害を受けた子どもたちからの SOS を受け、必要に応じて子どもの保護や心理カウンセリング、法的支援などを提供する、無料電話相談窓口を運営する。
活動期間	2020 年 2 月～ 2023 年 2 月	2020 年中に開始予定	継続
活動地域	チトワン郡マディ市	マクワンプール郡マナハリ市	カトマンズ郡、マクワンプール郡、カスキ郡、モラン郡、バンケ郡、カイラリ郡
裨益者数	720 世帯／約 3,760 人	3,242 世帯（約 15,890 人）	約 2,500 人
年間予算	約 3,910 万円	約 950 万円	150 万円
パートナー団体	RRN (Rural Reconstruction Nepal、アール・アール・エヌ)	CWIN (Child Workers in Nepal Concerned Center、シーウィン)	
パートナー団体概要	1993 年設立。年間予算規模約 9 億 8,000 万円、約 80 人のスタッフ (2018 年) を抱えるネパール最大の NGO の一つ。女性、子ども、ダリットおよびエスニックグループといった非常に厳しい状況にある人々の経済的・社会的なエンパワメントを目指した事業を展開。シャプラニールとの協働は 2007 年より。	1987 年、ネパールの大学生によって設立。1992 年には NGO として登録、ネパールにおいて子どもの権利促進のために活動する団体としてはパイオニア的存在。ネパール全 77 郡中 30 郡で活動し、スタッフ数約 155 人、年間予算規模は約 2 億 7,900 万円 (2019 年)。シャプラニールとの協働は 2011 年より。	

クラフトリンク（手工芸品）パートナー生産団体一覧

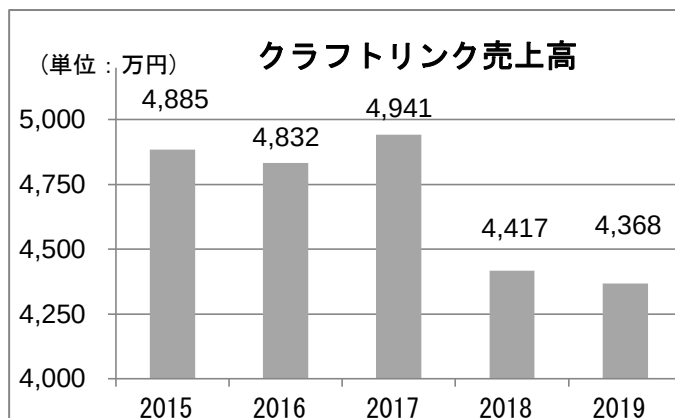
国	団体名／正式名称	主な取扱商品
バングラデシュ	ジュート・ワークス (CORR-Jute Works)	ジュート（黄麻）製品
	プロクリティ (Prokritee)	She ソープ
	プロボルトナ (UBINIG/Prabartana)	織物製品（ガムチャ）
ネパール	ACP (Association for Craft Producers)	フェルト製品
	WSDO (Women's Skills Development Organization)	手織布の小物

クラフトリンク

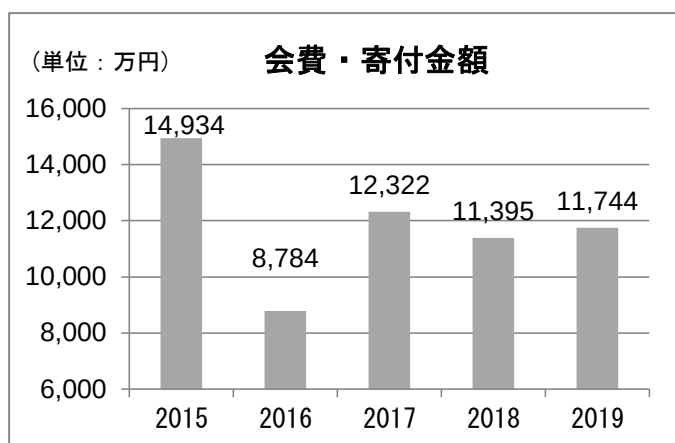
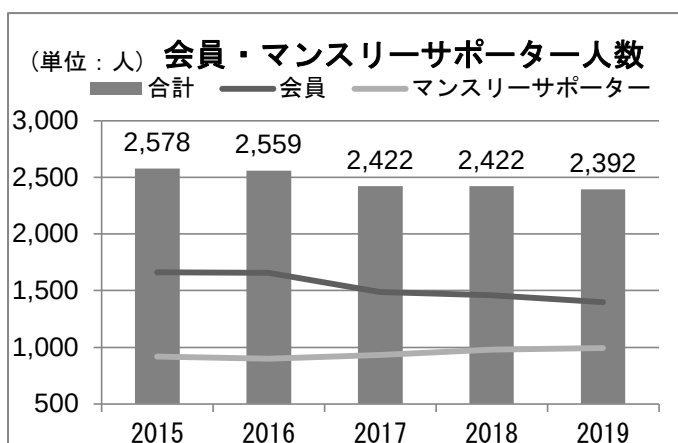
クラフトリンク売上

(単位：万円)

年度	2015	2016	2017	2018	2019
通信販売	1,351	1,188	1,242	1,037	1,467
常設販売	1,301	1,337	1,263	1,252	1,226
委託販売	696	696	773	671	485
特別注文	933	1,228	1,401	1,093	884
その他	604	383	302	364	306
合計	4,885	4,832	4,941	4,417	4,368



国内活動



地域連絡会*の主な活動

■シャプラニール仙台ボンドウの会（宮城県仙台市）

- ・サロン de ボンドウ（「放射能問題支援対策室いずみ」の事務局長服部氏から8年間の活動についてのお話、6/15）
- ・せんだい地球フェスタ 2019（クラフト販売と活動紹介、9/23）
- ・シャプラニール全国キャラバン講演会（キル職員ネパール防災プロジェクト講演、10/22）

■シャプラニールいわき連絡会（福島県いわき市）

- ・かしま福祉まつり（クラフト販売、シャプラニール活動紹介パネル展示、7/27）
- ・バプテスト協会バザー（クラフト販売、11/9）
- ・地球市民フェスティバル（いわき在住外国人の日本語スピーチコンテスト、11/24）
- ・Wendy クリスマスバザー（クラフト販売、12/2）
- ・徳蔵院かんのん市（クラフト販売、1/12）

■シャプラニールとちぎ架け橋の会（栃木県宇都宮市）

- ・58 ロハスマルシェ（クラフト販売、4/20）
- ・フェスタ my 宇都宮 2019（フェアトレード啓発、クラフト販売、フェアトレードブースを巡るスタンプラリー、塗り絵ワークショップ、5/19）
- ・松が峰教会バザー（クラフト販売、4/20）
- ・プチマルシェ（クラフト販売、講演会「バングラデシュで働く子どもたち」、6/2）
- ・シャプラニール全国キャラバン 2019（キル職員ネパール防災プロジェクト講演、クラフト販売、10/26）
- ・新年会（講話：「いのちのたね」、ドキュメンタリー映画「種子（たね）～みんなのもの？それとも企業の所有物？」上映、1/18）
- ・定例会（年間活動の立案、イベント実施の打ち合わせ、毎月第一土曜日（計11回実施））
- ・季刊誌「KAKEHASHI 通信」発行（計4回）

■シャプラニールショミティ・横浜連絡会（神奈川県横浜市）

- ・シャプラニール全国キャラバン 2019（キル職員ネパール防災プロジェクト講演、クラフト販売、10/18）
- ・デザイン FF 感謝の集い（NGO 関係者など約80名が集い、カレーパーティで交流（シャプラニール劇団の寸劇

『心の布』、バングラソングを歌う『ウットロン』、フォークソングを歌う下澤さんステージ、シャプラニールポスターや版画展示、パンフレットの展示）、2/11）

■地域連絡会むさしの（東京都西東京市）

- ・フェアトレードマルシェむさしの（武蔵野市フェアトレードタウン運動「フェアトレードむさしの」参加、5/25）
- ・「みんなでワイワイインドネシア料理をつくろう」（地域の外国人技能実習生と一緒にインドネシア料理をつくりながら交流、7/14）
- ・三鷹国際交流フェスティバル（クラフト販売ブース出展、会員、インドネシア技能実習生と共に参加、9/22）
- ・募金プロジェクト「大田さんを大阪マラソンへ」（事務局ボランティアの大田さんのチャリティランナー参加応援募金の呼びかけ、イベント参加費の余剰金寄付、7～10月）

■シャプラニール金沢連絡会（石川県金沢市）

- ・人形劇「バングラデシュの家事労働の女の子」（人形劇上演、バングラデシュの説明とクイズ、サリーの着付け、9/18、11/14）
- ・定例会（会報「南の風」の読み合わせ、情報交換、毎月第三火曜日）

■シャプラニール愛知ネットワーク（愛知県名古屋市）

- ・AHI オープンハウス（アジア保健研修所主催、アジアの国々で活動している NGO ワーカーと市民の交流のイベント、クラフト販売、ベンガル語名刺作り、バングラデシュの写真展示、10/14）
- ・シャプラニール全国キャラバン講演会（キル職員ネパール防災プロジェクト講演、10/27）

■シャプラニール地域連絡会大阪（大阪府大阪市）

- ・シャプラニール全国キャラバン講演会、大阪市立阿倍野防災センター見学体験ツアー（キル職員ネパール防災プロジェクト講演、防災センター体験ツアーで日本ネパール相互の学び合い、10/27）

ボランティアグループの主な活動

■クシクシ倶楽部*

- ・ クシクシシネマ (4/16、5/14、6/5)

その他、事務局活動支援

- ・ アースデイ (販売協力 4/20、21)
- ・ イオンレイクタウン防災フェス (販売協力 5/25、26)
- ・ 神奈川ゆめコープバザー (販売協力 9/22)
- ・ グローバルフェスタ JAPAN2019 (販売協力 9/28、29)
- ・ 聖心祭 (販売協力 10/19)
- ・ ソフトバンク社内販売会コーディネーション (12/18)
- ・ 忘年会開催協力 (12/21)
- ・ クラフトリンク事業レビューチーム参加 (8~3月)

■シャプラニール劇団*

- ・ クラフトリンクで販売するネパール産コーヒーを題材とした新シナリオの制作
- ・ 「地域連絡会大集合」にてネパール大地震といわきでのシャプラニールの活動を題材としたオリジナルシナリオ「私たちは忘れない~いわきとネパールをつなぐ想い~」ラジオドラマワークショップを実施 (10/19)

■ユース・チーム*

- ・ 中学生・高校生フォーラム (企画・運営 8/7~10)
- ・ グローバルフェスタ JAPAN2019 (販売協力 9/28、29)
- ・ ザ★フォーラム (企画、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、開催を中止とした)

協力団体・委員会一覧 (2020年3月31日現在、法人格略)

- ・ アトム通貨実行委員会早稲田・高田馬場支部 (実行委員)
- ・ SDGs 市民社会ネットワーク (会員)
- ・ NGO 安全管理イニシアティブ (JaNISS) (メンバー団体)
- ・ NGO・外務省定期協議会 (登録 NGO)
- ・ NGO-JICA 協議会 (会員)
- ・ NGO と企業の連携推進ネットワーク (NGO メンバー)
- ・ NGO-労働組合国際協働フォーラム (会員)
- ・ 開発教育協会 (DEAR) (会員)
- ・ 国際協力 NGO センター (JANIC) (会員、副理事長)
- ・ シーズ=市民活動を支える制度をつくる会 (会員)
- ・ 支援の質とアカウンタビリティ向上ネットワーク (JQAN) (会員)
- ・ 児童労働ネットワーク (CL-Net) (賛同団体)
- ・ ジャパンプラットフォーム (JPF) (会員)
- ・ 新宿法人会 (会員)
- ・ 東京都災害ボランティアセンター・アクションプラン推進会議 (参加団体)
- ・ 日本 NPO センター (会員)
- ・ 日本フェアトレード・フォーラム (FTFJ) (会員、事務局、認定委員会副委員長)
- ・ 防災・災害日本 CSO ネットワーク (JCC-DRR) (会員・運営団体)

執行部一覧 (2020年4月30日現在)

代表理事 坂口和隆

副代表理事 藤岡恵美子

理事

石渡正人、後藤麻理子、定松栄一、椎名麻衣、子島進

監事 岩城幸男、大橋正明、富田さとこ

評議員 秋吉恵、天知稔、池田恵子、裏見登志子、
甲斐田万智子、片岡麻里、功能聡子、ジギャン クマル タパ、
下澤嶽、白幡利雄、鈴江茂敏、田辺洋一郎、
中村国生、星川裕子、山崎みどり、山野良一、
山元圭太、横田昌子

シニアアドバイザー 川口善行、福澤郁文、吉田ユリノ

事務局長 小松豊明

事務局職員 (◎はチーフ)

海外活動グループ：◎宮原麻季、菅野冴花、峯ヤエル

国内活動グループ：◎京井杏奈、小川晶子、

鈴木香緒理、高階悠輔

広報グループ：◎原園心、長瀬桃子

総務会計：◎杉山和明

バングラデシュ事務所：内山智子 (事務所長)

ネパール事務所：勝井裕美 (事務所長)

2019 年度 会報紹介



南の風 284 号「子どもの権利を考える」2019 年 6 月 1 日 発行

1989 年に国連で採択された「子どもの権利条約」30 周年に際し、子どもたちを取り巻く日本の課題について理解を深めるとともに、シャプラニールが海外で取り組む課題との共通点や異なる点を見出し、今後の取り組みを考える上でのヒントを探りました。



南の風 285 号「あなたのとなりのネパール人」2019 年 9 月 1 日 発行

1996 年にシャプラニールがネパールで活動を開始してから 23 年、ネパールの人々は今や私たちの日常生活でよく見かける身近な存在となりました。日本に住むネパール人を取り巻く環境やその生活を知り、どのように共生していけばいいのかを考えました。



南の風 286 号「洪水リスクを減らす、3 年間の挑戦～洪水に強い地域づくりプロジェクト終了報告」

2019 年 12 月 1 日 発行

川全体の洪水リスクを減らすという考え方のもと、ネパール南部の平野部に位置するチトワン郡マディ市のバンドルムレ川周辺の 8 つの集落で取り組んだ 3 年間のコミュニティ防災活動とその成果、学びについて報告しました。



南の風 287 号「シャプラニールの活動からみた SDGs」2020 年 3 月 5 日 発行

「持続可能な開発目標」、通称 SDGs が定められ、2030 年までの各ゴールの達成を目指し国際社会が取り組みを続けるなか、シャプラニールの活動が SDGs とどのように関連し、どのように貢献しているのかを改めて確認しました。

シャプラニール用語集

【あ】

アドボカシー 〈中期ビジョン進捗・海外活動〉

社会問題を解決するために、政府や自治体、市民等へはたらきかけ、政策への影響や意識変革を目指す活動。政策提言と訳されることが多い。

SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）〈概要・国内活動・広報・組織運営〉

2015 年 9 月にニューヨーク国連本部で「国連持続可能な開発サミット」が開かれ「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択された。このアジェンダが掲げているのが「持続的な開発目標（SDGs）」で、17 の目標、その下に 169 の具体策と 232 の指標で構成されている。

SDGs 市民社会ネットワーク 〈概要・組織運営〉

SDGs の実現にとりくむ NGO/NPO など市民社会組織のネットワーク。SDGs の理念に則り、経済・社会・環境の三側面が統合された持続可能な世界の実現を目的とし、SDGs の普及啓発、調査・研究、政策提言などを行う。

【か】

家事使用人の権利保護および福祉政策 2015 〈海外活動〉

バングラデシュの家事使用人として働く人の権利実現と労働環境の改善を目指したバングラデシュの政策。一日の労働時間の上限や年休付与、給与支払いなど雇用者の義務を示しているが強制力はない。14 歳未満の雇用は禁止されているものの、14 歳 以上の子どものについて言及がない。

学校運営委員会（SMC）〈海外活動〉

校長、保護者代表、地域リーダー、地域の有力者などから構成され小学校に設置される委員会。①校舎の修理や環境整備、②学齢児童の就学、出席および進級促進、③年間行事計画の作成と実施監理、④学校とコミュニティの連絡仲介などの役割を担う。

クシクシ倶楽部 〈クラフトリンク・国内活動〉

国際協力や身近な問題について知るイベントの企画・運営やクラフトリンク商品の販売などを行う社会人を中心としたボランティアグループ。

国際協力 NGO センター（JANIC）〈概要・組織運営〉

1987年に設立された、日本有数のネットワークNGO。2018年4月時点の正会員NGOは106団体。政府や企業、労働組合、自治体等との連携・協働、NGOの組織力強化、政策提言、国際的なネットワーク組織との連携などに取り組む。

【さ】

災害管理委員会（Disaster Management Committee）〈海外活動〉

現地政府が各地方自治体・地域毎に設置を義務付けている住民組織。防災・減災の取り組み、および災害発生時の迅速な対応などの役割が期待されている。

サンタル（Santal）〈海外活動〉

民族の呼称。バングラデシュ北西部に住む20を超える先住民のうち約75%の人口を占める。ほとんどのサンタルが全く土地を持たないか、ごくわずかしき所有しておらず、多くが日雇いで農作業等に従事している。

シャプラニール劇団 〈国内活動〉

オリジナルのシナリオを演じることでバングラデシュやネパールの生活文化を学ぶことを目的に、1994年に結成されたボランティアグループ。

スタディツアー 〈国内活動〉

実施事業の現場、運営状況、成果、課題等についての理解を深めることを目的として、主に支援者を対象にバングラデシュ、ネパール両国で行う現場視察ツアー。

【た】

地域連絡会 〈概要・国内活動〉

シャプラニールの活動や現地の生活・文化などを各地域で伝える活動を行うボランティアグループ。会員が中心と

なり、全国21カ所にある。

チャイルド・セーフガーディング 〈組織運営〉

児童労働、虐待、児童婚、体罰、人身売買といった、子どもを傷つけるあらゆる行為をなくすための取り組み。傷つけられている子どもを保護し、子どもの権利と尊厳が守られる環境づくりを行う。

【は】

フェアトレードタウン 〈組織運営・クラフトリンク〉

行政、企業・商店、市民団体などが一体となりフェアトレードの輪を広げる運動をしているまち。2000年にイギリスで誕生して以来、世界2,000以上に広がる。2020年4月末現在、日本では熊本市、名古屋市、逗子市、浜松市、札幌市、いなべ市がフェアトレードタウンに認定されている。

ぼうさい甲子園 〈海外活動〉

正式名称は『1.17 未来賞「ぼうさい甲子園」』。阪神・淡路大震災以降、毎年NPO法人さくらネットが兵庫県で主宰する防災イベント。児童・生徒等が学校や地域で取り組む先進的な防災教育関連活動を日本全国から公募し、内容を競い、顕彰する事業のこと。バングラデシュの「サイクロンに強い地域・人づくりプロジェクト」ではこの事業を参考にしたコンテストが実施されている。

【や】

ユース・チーム 〈国内活動〉

中学生や高校生、大学生を対象に、ワークショップを通じて国際協力について楽しく学ぶ合宿を企画・運営するボランティアグループ。

ユニオン（行政村） 〈中期ビジョン進捗・海外活動〉

バングラデシュにおける行政の最末端単位。約4,500のユニオンがあり、平均人口はおよそ33,000人。日本の村議会に相当する評議会（Union Council）がおかれ、議員は住民の直接投票によって選ばれる。

【わ】

One River One Community 〈海外活動〉

ネパールの洪水防災事業の名称およびスローガン。ネパールでは通常集落ごとに堤防の設置などの対症療法的な対策が行われているが、十分な効果を得られていないことから、一つの河川の治水対策を考える際に、複数の集落にまたがる流域全体で最適な対策を考えようという、事業の基本的な考え方を表している。



特定非営利活動法人

シャプラニール＝市民による海外協力の会

◆東京事務所

169-8611 東京都新宿区西早稲田 2-3-1 早稲田奉仕園内

TEL 03-3202-7863 FAX 03-3202-4593

WEB <https://www.shaplaneer.org/>

(火曜日～土曜日 10:00～18:00 定休日：月曜・日曜・祝日)